ISSN 0911-606

国民と森林

1992年・秋季
第　42　号



国民森林会議

〈巻頭インタビュー〉



〝技術〟で地球環境保全に貢献

～サミット後を国土防災技術㈱尾崎克幸会長に聞く～

―国連環境開発会議（UNCED）も終わり、各国のこれからの具体的活動が問われ、森林のもつ役割が大いに期待されていますが。

尾崎　地球環境問題が今日ほど高まりをみせているのは、人類の歴史にとって初めてのことではないでしょうか。二〇年前のストックホルムにおける国連人間環境会議では、あの有名なストックホルム宣言が採択されましたが、どうしたことかその後の二〇年、環境の悪化は地球レベルに拡大し、世界各地で大変な事態をひきおこす結果になりました。そのなかで行われた今回のサミットは、一〇〇ヵ国を超える国々の首脳が一堂に会し、まさに歴史的な会議をもち、三つの宣言を採択し、二つの条約に署名したことに大きな意義を感じています。

ただ、宮沢総理の出席がかなわなかったこと、会議では、各国政府の利害関係の複雑さがうきぼりされたことなどをふくめて、その成果は万全とはいえなかったものの、地球環境の保全と開発をめぐって、国際的な協調関係樹立への第一歩を踏みだすことができたことは、おおいに評価すべきであると考えています。しかし本当の問題はこれからです。地球環境問題は、既に総論の時代は終わりました。これからは、各論をいかに具体的に進めていくか、それがすなわちアジェンダ21（二一世紀に向けての課題）であると受けとめています。

―この様な世界環境の中で、国土防災技術㈱は、災害と保全のコンサルタントとして、これらの問題にどう対処されますか。

尾崎　わが社は、一九六六年の設立以来「土と水と緑」に関する技術で、自然災害、人為災害に対応し、いわゆる「国土の医者」として広く世界に貢献することを、究極の理想として歩んでまいりました。すなわち、毎年忘れることなく発生する災害の予知、予防、復旧に鋭意取り組み山紫水明の国土つくりをめざして研鑽、努力をつづけています。自然はふだん、平常の時にはやさしいものです。しかし、いったん牙をむくとこれくらい恐ろしいものはありません。「地球上には、あまりにも災害が多すぎる。革新的な技術で、これを軽減することは決して不可能ではない。いつの日にかその技術の確立を。これがわが社の使命である」と考えています。

―防災、環境保全に関わりをもつ森林の機能を高めるための森林の整備は。

尾崎　水を育み国土を守る森林の造成、整備の基本は、なんといっても災害に強い森林づくりを目指すべきだと思います。昨年の日田地方を襲った台風の被害がそれをものがたっています。ドイツでは広葉樹の比率を増大する政策にかえたときいています。我が国でも本年の緑の日に、林野庁長官の広葉樹を重視することでバランスのとれた「環境保全型」国土へ森林政策転換を！の新聞記事に接して、我が意を得たりと思いました。私は、これか

おざき・かつゆき　一九一八年四月一日高知県生れ。四一年三月東京大学農学部林学科卒業。蒙古連合自治政府。四二年一月から五〇年四月まで軍隊、シベリヤ抑留。五〇年一〇月大阪府庁林産課、太陽商社木材部をへて六六年五月国土防災技術㈱設立、代表取締役社長、九一年代表取締役会長。国民森林会議会員。

目　次

季刊　国民と森林

No.42　1992年秋季号

巻頭インタビュー
〝技術〟で地球環境保全に貢献
サミット後を国土防災技術㈱尾崎会長に聞く
特集・地球環境サミット後を考える
地球温暖化の知見と森林……　西岡秀三…2
自治体の果たす役割　先崎千尋…7
水車むらからの報告（2）　臼井太衛…9
山村の復権を探る〈6〉　野添憲治…11
提言委員会の記録　—1—　……15
河川管理と地域住民／三本木健治
公開講座・山村を考える③
山村と近代化／松本健……19
山村・林業の思い出と展望／青山宏……22
官民一体の流域管理システム／内藤満……26
切り抜き森林・林政ジャーナル……36
会員のページ
会員の出した本……31
森に遊ぶ／戦後思想の旅から／国土計画の思想／暮しの環境を守る／十六夜橋／みちのく職人衆／基本日本語語源事典／水と森が地球を守る／よみがえれ農協
会員の消息……33
若月俊一／三島昭男／大野盛雄／井出孫六／杉本一／黒木三郎／松沢譲／秋山紀子／富山和子／田中茂
会員紹介……35
剱持浩裕／先崎千尋
会の動き……35

表紙の言葉

若葉の径　東山魁夷

若葉の爽やかな並木道を歩く。
初夏の陽射しが、やわらかい光の綾を作り、
小鳥の囀りも賑やかである。
北国の束の間の輝きがそこに在った。

目次題字　隅谷三喜男　　カット　森前しげを

らの森林は、いわゆる「緑のダム」といわれても恥ずかしくない「黒い森」をつくることだと考えています。いま、問題になっている熱帯林の復元についても、裸地や伐跡地にいわゆる早生樹とよばれている、ユーカリやアカシア等の単一的な植栽が行われていますが、これではもとの生態系の回復は困難であると思います。現在、バイオテクノロジーによるフタバカキ科の苗木を用いた森林再現の技術が、展開されていますが、これによる熱帯林の生態系をよみがえらせることを、つよく望んでいます。

—安定した国土づくりには、環境影響調査が欠かせませんが。

尾崎　もう何年にもなりますが、東京で開催された環境アセスメントの国際シンポジウムで、「防災を無視したアセス（環境影響評価）は、ありえない」というパネラーの発言に、深い感銘をおぼえた記憶があります。経済大国日本は、いまアメニティ（快適環境）を求める声が高まっています。しかし、我が国をとりまく自然環境がきびしい以上、人命、財産に直接の影響を与える防災こそ、何よりも優先されるべきだと思います。この技術の確立なくしてアメニティはないのではと思っています。

—国土防災技術㈱では国際的な取組みもすすめているようですが。

尾崎　学窓を出て私は、蒙古政府に勤務し砂漠の緑化に、夢を馳せたことがあります。もう半世紀もまえのことです。それ以来私は中国との技術の架け橋を、長いあいだ望んできました。そんなこともあってか、わが社は現在、中国の水利水電科学研究所（北京）との間で技術者の相互交換を約束し、技術者の交流を行っています。このほかインドネシアの火山対策、同じくスラウェシ島の治山緑化対策のプロジェクトにも参加しています。そして、将来、中国の緑化等のプロジェクトにも参画したいという希望を強くもっています。

地球温暖化の知見と森林

西岡秀三

一、地球の温暖化と森林の関係

一九九〇年一〇月に報告された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の報告[1]では、慎重な表現ながらも、二酸化炭素・フロン・メタン・亜酸化窒素等温室効果ガスの大気中の濃度が上昇しており、このままでいくと二一〇〇年には大気温が今より三℃上昇、それに伴い気候変動が生じ、海面が概ね六〇㎝、最大一m上昇することになると予測した。これをうけて、一九九二年六月の「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」では世界の殆どの国が「気候変動枠組条約」に署名し、今後温室効果ガスの抑制にむけて各国が協力していくことを申しあわせた。同時に「森林原則声明」もだされ、地球環境保全にむけての世界的協力体制の構築が一段とすすんだ。

森林は地球の地表面の三一%を占めており、そのうち四四・七%が先進地域、五五・三%が途上国にある。旧ソ連領は二二・五%、ラテンアメリカは二四・八%、アフリカは一五・七%、北アメリカは一四・九%占めている。日本の森林面積は世界の〇・六%を占めるにすぎないが、国土面積に占める森林比率は六七・六%であり、ラテンアメリカの五〇%、旧ソ連領の四一%を大きくしのぎ、有数の森林国家であることは認識に値する。地球上でこのように大きな存在である森林は、当然温暖化に代表される地球環境の変動に大きなかかわりをもつ。ひとつの局面は温暖化を促進するメカニズムへの森林の関与であり、もう一つの局面は温暖化によって森林が影響をうける点である。この点からも、人間がいかに森林に対処していくか、われわれが日本の森林をどう経営していくか、が地球環境保全の一つのキーとなってきているのである。

二、温室効果ガス発生・吸収源としての森林

温室効果をもたらすガスの発生原因としては、産業・生活に使うエネルギー関連活動が約半分を占めるが、フロン二四%につづいて林業は一八%、農業が九%を占める。また、温室効果ガス別にみると、二酸化炭素が過半を占め、メタンは一五%、亜酸化窒素は六%が原因している。

(1) 熱帯林の消滅も

森林は、成木の定常状態では、昼間の光合成による固定と夜間の呼吸作用による放出で二酸化炭素の吸収排出を繰り返している。季節的にみると葉や枝を伸ばす時期には二酸化炭素を樹木内に固定しているが、落葉の時期には樹木外に放出している。さらに長期にみれば、ひとつの木の成育期には二酸化炭素を固定化して体積を増やしていくが、成木ではほぼ出入りがバランスする。老齢化して倒木となれば、腐食して土と化し、微生物に分解されて二酸化炭素やメタンを徐々に放出するし、あるいは土地開墾のため焼き払われると直ちに二酸化炭素やメタンとなって大気にでる。立木は伐採されるときに、土中に固定されている二酸化炭素やメタンをも放出させる。用材として加工され建築用材として使われている間は二酸化炭素を固定し続けることになるが、パルプ材のように紙になると約一年以内に使用され、廃棄され、ごみとして燃

やされて二酸化炭素源となるか、埋め立てられてメタン源となる。

地球上の森林が定常状態を保っているかぎり、すなわち倒木や伐採・燃焼された分の材積分が何処かで植林され成長していれば、森林は温暖化に対して中立である。ところが、現在世界的にみると、森林の伐採のほうが植林や成長を大きく上回る状況にあると考えられており、その分森林は二酸化炭素やメタンの発生源になっているとする説が強い。このままの伐採がすすむと熱帯林は、来世紀後半には全て消滅する。これまで熱帯林として固定されていた二酸化炭素が前述のような種々の課程を経て全部放出され、おおくの部分は大気中に残り温室効果を加速する。しかし熱帯林も一旦消滅してしまえば、その後は二酸化炭素を吸いもせず吐きもせずということで、もはや全く中立的となる。

現在の推定では、化石燃料の利用による二酸化炭素の発生量は年間炭素換算（以下おなじ）で約五〇億トンであるし、森林等陸上生態系からの放出は約二〇億トンである。この量は自然界で年間行き来している二酸化炭素の量からみるとそう大きい量とはいえない。大気と海の間には約一〇〇〇億トン、森林から大気には約五〇〇億トン、土壌から大気には約五〇〇億トン、大気から森林には約一〇〇〇億トンのフローがあり、（森林＋土）と大気間で大体バランスしている。化石燃料や森林破壊による放出約七〇億トンの約半分は大気に残り、温室効果を増加させるが、残りの半分はどこへ吸収されているか不明であるので、海洋か森林の何処かに吸収源があることにして、これをミッシングシンク（不明の吸収源）と称しバランスをあわせている。科学者は目下このバランスをあわせるための計測を血眼になってやっているのである。

(2) 森林のCO_2吸収にも限界

FAOの統計によると一九八〇年から一九八五年の間に世界中で年間一一万三〇〇〇㎢の熱帯林が伐採されている[2]。もっともFAOではそのうち閉鎖林の伐採を年間七万五〇〇〇㎢とみているが、マイヤーズによると実際には一三万七〇〇〇㎢も伐採されているとしており、こうした見積もりの違いについては目下FAOで再調査中である。ブラジル・インドネシア・ミャンマー・メキシコ等の伐採量が多い。このように森林の過伐採は温暖化を加速する大きな要因になっているが、逆に植林をどんどんおこないその材積をずっと維持すれば、増加した材積分は二酸化炭素を固定することになる。一九九〇年米国は「アメリカ・ザ・ビューティフル計画」で年間一〇億本植林計画を打ち出したが、アメリカ林業協会の推定によると一〇億本の植林で五〇〇〇万トンの炭素を固定できるとしている。

また、化石燃料から放出される二酸化炭素を植林で全量吸収しようとすると、成長の早い樹種を用いて五〇年間にオーストラリアに匹敵する土地面積に植林をしなければならない。これからみると植林を化石燃料利用に対応させて永久に増やし続けることは不可能と言うべきであり、森林は化石燃料のツケを引き受けるような救世主にはなりえない。もちろん、森林をエネルギー源に使い、その分の植林をきちんとすることは、二酸化炭素のバランスを保ちかつ太陽エネルギーの蓄積速度に人間活動を合わせていることであり、望ましいエネルギー利用形態である。とはいっても、近代文明が使う化石燃料のエネルギーに等しい材積の量は、現在の統計で現れている森林伐採量の一〇倍近くに相当し、森林だけでエネルギーをまかなうことは、植林が進まないと森林の大量破壊になりかねない。

三、温暖化で危機に瀕する森林

温暖化によって、環境や社会がどのような影響をうけるかについての研究が、IPCC第二作業部会によってまとめられている[3]。

(1) 温暖化のスピードが影響

予測される温暖化の速度は平均的には一〇〇年間で三℃である。小氷河期といわれた頃の温度は現在よりせいぜい〇・六～〇・八℃低かった程度であり、それ以前の温暖期も同程度高かったと推定されていることから比較して、まず三℃の上昇が相当のものであることを認識しなければならない。南極の氷床コアの分析からみると、過去一六万年前にまでさかのぼっても現在

がほぼ最高に温暖化した時期にあり、これからの温暖化はいよいよ人類が未経験の温暖化時代にはいることを示唆している。

森林や生態系の立場からいえば、その温度レベルもさることながら温暖化の速さに注目しなければならない。予想される温暖化の速度は従来経験した気候変動の速度の一〇～数一〇倍の計算になる。この変動に自然植生あるいは管理の困難な森林が追従できるであろうか。

森林はそれ自体自然生態系の一部をなし、温暖化に関連して、あるいは生物の多様性を保つうえで、地球環境の微妙なバランス保持に大きな役割をはたしている。のみならず、熱帯地域のナツメヤシ、温帯地域でのマツの実やサトウカエデのように食生活をささえ、林業として社会に貢献し、途上国では暖房・調理用エネルギー源となっている。気候変動の影響について十分研究されたといえる状況にはないが、温暖化はこうした森林の持つ機能への影響を通じて人間社会に大きな影響をあたえると予想されている。



図1　カナダツガの植生域変化予測
（南域斜線部は現在の植生、北域斜線部は100年後温暖化時の植生潜在可能域、予想される移動可能域は格子状域にとどまる）

温暖化すると地球全体の温度は上がるが、なかんずく極域にむけて温度変化は平均の二～三倍に達するといわれる。温度上昇に伴い蒸発が盛んになり、その結果降水量は平均的に増加する。大気中の二酸化炭素増加自身は植物生育に肥沃効果をもたらし、成長を促進する効果があるが、温室効果ガスの増加によって引き起こされる気候変動の森林への影響は大きい。

温暖化時の降水量の増加は、地域的にみるとかならずしも平均的におこるものではなく、かえって乾期の長期化がみられるところもあれば、降水量の増加・地下水水位の上昇によって塩性化が促進されるところもある。アメリカのプレーリー地帯の湿地の一次生産力は水分レベル変化によって一八倍も異なるとされているほどで、いずれも現在の植生に影響をあたえ、さらには土壌浸食にいたらしめる。

従来と異なる気候のもとでは、各種ストレスの増加による外部変化への脆弱性が増加する。たとえば冷温帯自生の樹種は、いまの気候条件で季節の交代に適応している。活動期の後にくる休眠期に、寒冷乾燥に耐える資質を蓄える。もし初冬の温度が通常より温和で樹木のハードニングが不十分であると晩冬には霜害をうける。このようにそれぞれの樹木はあたえられた気候に適応する能力を蓄積しているのであるが、気候変動はこのリズムを狂わせて森林を脆弱にする。枯死率が増え、害虫・病気に対する抵抗がおとろえる。単純林からなる管理森林は、森林の遺伝的多様性が低下しているため病害虫の進入に弱い。最近報告されるトウヒのシンクイムシによる北方林の被害増は、最近多発する温暖な気候が関係しているとみられる。降水量が従来通りであっても温度上昇によって蒸発散が増え、山火事の被害はふえるし、ストレスを受けている森林ではさらに山火事の発生が多くなる。

(3)　気温帯移動についていけぬ森林

広域的にみると、気候帯の移動にともなう植生の移動、あるいは移動ができずに生じる種の減少、が予想される。気候変動に対して種が移動する能力は、その種の繁殖力や移動経路の確

保の可能性、移動に関連する種の移動性、山火事等の攪乱要因の頻度等に依存し、その移動を推定するのは容易ではない。植生帯はこれまでも徐々に移動しており、今後も移動をつづけるが、これまで数千年をかけて移動していたところを今後は数一〇年で移動しなければならない。ソ連のベリチコの古気候復元手法による推定では、二℃の温暖化でタイガと対応する気候帯は五〇〇～六〇〇㎞北方へ移動し、ツンドラに対応する気候帯はシベリアからなくなる。シベリアのステップの境界は北に二〇〇～三〇〇㎞移動する。こうした気候帯の変化に追従するのに、北方のおおくの種の移動速度は一〇〇～二〇〇mに過ぎないため、実際の針葉樹の移動可能距離は僅かで、針葉樹帯は南方から減少していき、北方には拡大できず、全体として面積が減少する。カンバ類のみ年一㎞の速度で移動でき、かなりの追従をする。一世代が短く散布距離の長い雑草類は気候変動に対応できる。北米のカナダツガの植生変化を予想した図1[10]に見るように、潜在的に移動可能な地域があっても、気候変化速度が早すぎ植生が追いつけず、植生のみならずそこに社会を形成している動物等の自然生態系も滅びて、種の多様性を減らす。水平方向の移動のみでなく、山岳地帯では上方への垂直移動がおこる。山頂へ追い上げられた種は行きどころがなく絶滅する。

ある研究によると、こうした現象の生起によって地球上の森林の六%が減少する。北方林は三七%減少し、冷温帯林、湿潤性帯や冷温帯ステップにかわられる。温帯では森林のタイプが湿潤性から乾燥性へ変化する。熱帯では亜熱帯生森林は二二%減少する一方、熱帯林地帯は二八%増加する。

気候変動によって生じてしまう自然生態系の変化に対しては、全世界にわたる広い地域的変化への対応はほぼ出来ないから、人間の力で現状を維持するのは不可能であろう。人間によって管理されている森林は、気候変化に対して頑強な管理森林を作りだす努力によって対応できる可能性はある。森林の成育条件は地域によって異なっているため、対応もそれぞれの地域で考えねばならない。人工林では植林苗の定着段階の水分供給がポイントとなるが、温暖化時には他の植生との競合が増して定着率は低下する。成林段階および成熟末期段階にある林分への影響は大きい。林分が同一樹齢の林木からなり、温度的な限界にあり、温度変化が大きいと予想されている地域の北方針葉樹林は気候変化にきわめて敏感である。

四、世界のなかの日本の森林

オゾン層の減少、温室効果ガスの濃度増加、熱帯林の減少などの地球環境に異変が起こりつつあることはこの一〇年の間に科学的な観測で確かめられた事実である。温暖化の可能性については、さらに気候の長期変動等を考慮した科学的な究明を必要とするが、温暖化で代表される地球環境問題は森林経営に関してもあらたな側面から考えねばならぬことを示唆している。

(1) グローバルコモンズ（地球的公共財）としてのみなおし

森林が、経済的価値や多様性保全面での価値のほかに、地球気候を維持するうえで重要な役目をもっていることが温暖化問題を契機に認識された。米国電力会社の熱帯林スワップの例にみるように実質的な取引もおこなわれるようになった。

さらに、地球環境問題は、持続性の確保即ちいまの世代が最大の利益を得るよう行動するのではなく、続く世代をふくめて永久に利益が適正に配分されるよう、地球の資産をまもるべきであることの重要性を認識させた。この観点からいうと現在の森林はこれまで以上に将来の価値づけをなされなければならない。

(2) 身近な自然の役割

地球環境問題の示唆するところの一つは、地球がひとつの閉じた系になっていることである。自国の森林をいくらしっかり保全して二酸化炭素を固定していても、そのかわり他国の森林を利用し二酸化炭素を放出していたのでは意味がない。温暖化の観点からすれば、日本の森林は同時に世界の森林なのであり、熱帯林と同様保全のために十分の努力がなされてしかるべきものなのである。どこの森林は残してよく、どこ

は失ってもよいということはもう許されない。日本の森林を放置して、熱帯林を使い放題にすることもゆるされなければ、日本の森林には手をつけずに、熱帯材の輸入で自国の需要を賄うことも許されない。世界のそれぞれの地域で、資源の適正管理を自立的におこなうことが要求されてきている。どんなかたちであれツケを他人にまわしたとしても、閉鎖系では問題はふたたび自分の頭に振りかかってくるのである。

参考文献

(1) IPCC(1990) : Climate Change-The Scientific Assessment. Cambridge Univ. Press.

(2) ICPP(1990) : Climate Change-The IPCC Response Strategies. IPCC

(3) ICPP(1990) : Climate Change-The IPCC Impact Assessment. Australian Government Publishing Service.
邦訳「地球温暖化の影響予測」中央法規

(4) ICPP(1990) : Climate Change-Summary. IPCC.
邦訳「IPCC地球温暖化レポート」中央法規

(3) バイオマス利用

先述したように温暖化を防ぐ一つの方法として、森林エネルギーの利用と植林の組み合わせがある。エネルギープランテーションのように商業ベースですすめられるものもあるが、実際はアグロフォレストリーのなかで地道につかわれるエネルギーのほうが環境保全上よいものとなろう。米国では、薪発電について真剣に検討しているし、日本でも炭のような古来の技術をエネルギーの有効利用に普及するべきであろう。

(4) 温暖化によって引き起こされる森林への影響への対処

IPCCの科学者は、大気中の温室効果ガス濃度を現在のままに保つためには、二酸化炭素の排出をただちに六〇%以上削減しなければならないといっている。現実には、枠組み条約交渉でみたように先進国でも現在の排出量におさえこむことすら困難と称しているのである。もし温暖化が予想されたようなものならば、いまの各国のとりくみかたのもとでは温暖化の進行は止めえないと考えた方が無難である。すなわち、森林生態系への温暖化影響がいつかは出てくるとみなし、これにどう適応していくかを検討しておく必要がある。

日本の森林への影響も決して少なくはない。すでに示したように、北方樹林帯のような樹林については変化の観測、病害虫対策、気候帯変化にあわせた樹種の育林等を準備しておく必要がある。単層林経営の複合林への切替えも必要であろう。

国土の七〇%近くが森林である国は日本ぐらいである。アメリカ西海岸などから成田に帰着すると田圃をふくめて日本の緑の深さに圧倒される。スイスが岩山の魅力でひとを引きつけているように、我々は緑と山林にもっと自信をもって国土保全を行うべきでは無かろうか。

(にしおか　しゅうぞう：国立環境研究所地球環境研究センター総括研究管理官)

「おことわり　二、三、の小見出しは編集部で入れたものです。」

提言集

B5判　54ページ

国民森林会議

国民森林会議発足以来の提言、アピールを一冊にまとめたもの。地域の集まりなどにご活用下さい。

配布実費　五〇〇円
送料実費（一冊なら二五〇円）

■特集・地球環境サミット後■

自治体の果たす役割

――環境自治体会議から――

茨城県瓜連町長・先崎千尋

――先崎さんは地球環境サミット前に「環境自治体会議」の開催を呼び掛けましたが、まずその趣旨から。

先崎　いま、「地球規模での」という表現に象徴されるように、環境問題は世界共通の大きな課題となっています。そして今回の環境自治体会議を提唱した一人の須田春海さん（アースデイ・日本）は、二十一世紀の地球生活を無事にかつ楽しく送るためには、地球大での民主主義の確立と、すべての人間の活動を持続的地球社会形成へ寄与していくことの二つを同時に解決していかなければならない、と主張しています。

いうまでもなく、自治体は住民の毎日のくらしに直結しており、今の日本の社会の仕組みをエコロジカルに変えていこうとするには、自治体の役割はきわめて大きいと考えています。地球温暖化、砂漠化、酸性雨、オゾン層の破壊、食糧、エネルギー問題など地球規模でその対策を考えることは大事なことですが、それと同時に、「自分たちの身の回りから」、という考え方がないと、具体的な取り組みとして広がらないと思います。

そこで、再出発の小さな第一歩として、関心のある自治体が集まり、話し合おう、と今回の会議を提唱したわけです。

――会議の内容と成果については。

先崎　会議には全国の二八自治体から約百五〇人が参加、五月二〇日から三日間、北海道の池田町で開かれました。参加者は市町村長、自治体職員、議員、大学教授、学生、生協関係者、市民運動関係者、ごく普通の市民等顔ぶれは多彩で、こんな集まりは私にとっては初めてでした。

会議は、第一日には自治体首長、市民、自治体職員、議員、学生からそれぞれの立場で実践事例の報告がありました。第二日は、自然保護と町おこし、資源保全型農業と森林保護、エコポリスと近自然工法の三つに分かれて分科会。午後からはその報告討論と、世界の環境自治体現状報告が行われました。そして最終日に後掲の環境自治体会議池田町宣言を採択して終了しました。来年は沖縄県読谷村で開催の予定です。

環境問題は、このような企画を一回もったから即解決、というわけにはいきません。自治体として今後どうやっていくか、やっとスタート台に立った、というところです。

私は立場の違う人が同じテーブルに着いて話すことができたことが最大の収穫だと思いました。これまでは、いわば川のむこうとこっちでどなり合っているという感じでしたから。

――環境問題と地方自治体との関わりは重要ですね。

先崎　重複するかもしれませんが、私は行政全般にわたって、この「環境を守る」という視点が特に大切だと思っています。

私達のレベルでいえば、ごみ問題だけが突出しています（もちろんこの問題も重要です）が、水、食糧、エネルギー等トータルな問題として取り組むべきだと思います。

瓜連町では、つい最近瓜連小学校の木造校舎が完成しました。これは当然のことながら日本文化の伝統を守るということと、環境にやさしい建築物という二つの側面から取り組んだものです。さらに学校給食に地元産米や野菜を取り入れるなど、農業、地域産業を行政全般でどう地域内循環させていくか、この面を考えています。そしてこれらのことが地方自治におけるまちづくりの基本だと確信しています。

――瓜連町はまだ自然も豊かですが、町長の呼びかけは住民の中に浸透していきますか。

先崎　そうですね。例えばゴルフ場問題については、山林を利用しない現状ではゴルフ場に、という所有者の意向が強いので、私の考え方だけを押し通すことはできません。

しかし、住民の側から出てきた要望に対して、町長としてどう受けとめ、解決のためにどうすればいいのか、キチンとした考えを提示し、応えていく姿勢を持つことは当然の責務なのです。

ごみの問題で例をあげると、まちづくり懇談会でごみの無料化はおかしい、町指定の袋を配布してはどうか、分別収集を早く進めるべきだ、などの意見が出されました。また消費者グループからも、町として積極的に取り組むべきだという提言が出てきました。

これを受けて町ではこの一月にごみ問題懇談会を作り、二月にはごみ資源化シンポジウムを開きました。そして七月からごみの有料化に踏み切りました。この問題は、行政が一方的に規制したり、モラルに訴えても、それだけでは片付きません。出てきた住民の要望に的確に対応できる行政の姿勢とシステムを確立することが、これからの自治体には必要だと思うのです。

要するに、自治体の自治とは「自ら治まる」のではなく「自ら治める」ということにならなければ、ということです。

――環境の視点では行政を、ということですが、今後の計画は。

先崎　例えば、木造校舎や学校給食にしても、私達の仕事は全国のトップランナーではなく、実践事例はあちこちにあります。私はそうした事例をわが町にあてはめたらどうなるかを考え、その当事者がどう受け留めるか、どうすればよくなるかの意見を聞きながら仕事を進めていけばいい、と考えています。誰かの問題提起、提言を実行に移していくのが私の仕事だ、ということです。これはいいな、と思っても、思うだけでは何も産まれません。

環境自治体会議の成果という点でも同じだと思います。会議を開いて、多くの参考事例の話を聞き、意見の交換をし、それではわが町、村では何ができるのか、何からやればいいのか、行政と議員、住民はどんな役割を果たせばいいのか。この整理が必要ですし、出来ることから実施に移していけばいいわけです。

来年の自治体会議までに、参加者それぞれが何かを手がけ、来年の会議にその結果を持ち寄り、検討していく。そしてさらにその次を考えていく。そうすれば、歩みはたとえ遅くとも、今の日本の社会は確実にエコロジカルに変わっていくと期待しています。

（本稿は、「新いばらぎ」一九九二年六月一日付のインタビュー記事に加筆したものです）

（まっさき・ちひろ）

環境自治体会議池田町宣言

今日、地球環境問題の解決が人類共通の課題になっている。自治体や住民レベルでも環境問題に対する取り組みが高まってきた。

そして、今年六月にブラジルで開かれる国連環境開発会議は人類が生き残るために、科学と自然、開発と環境との調和を地球規模で検討する大きな試みである。このときにあたり、五月二〇日から二二日迄、北海道池田町で開かれた「第一回環境自治体会議」に集まった人々も、それぞれの自治体の実態をふまえて、次の努力をすることをを確認した。

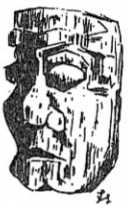
第一に、地球環境問題は同時に地域の環境問題でもある。したがって、地域に第一次的な責任を負う各自治体は、環境重点の考えを各分野に浸透させるよう最大限の努力をする。

第二に、世界に南北問題があるのと同様に、日本にも過疎過密問題が存在する。熱帯雨林の開発が地球全体に及ぼす影響が懸念されているが、われわれだけが消費生活をエンジョイしながら、開発途上国の人々に自然を守れというのではなく、日本の山林を活用することが南洋材の乱伐の制限につながること等、地球規模での相互依存の関係を理解し、身の回りの環境・自然資源をよくすることから再出発しなければならない。

第三に、これまでも市町村は、自然保護や公害防止に直接的な責任を負い、水や廃棄物行政の担い手として努力をはらってきたが、更に水、有機農業、自然環境、エネルギー等それぞれの問題を持ち寄り、相互交流を深め、二一世紀を担う子ども達をはじめ、この地球上のすべての人、すべての生物と共存・共生する文化を創りだすために、世界の自治体の連帯を基礎にして努力する。

以上宣言する。

一九九二年五月二二日　第一回環境自治体会議



水車むらからの報告〈2〉

臼井太衛

山持ちは戦後（戦前もそうだろうけど）あまりにいばっていたからいいお灸だ、とさえ思う程、山村の階層関係を生きてきた。私は地主層に身を置いていたのだから矛盾だらけなのだが、焼け野原の敗戦国だった日本は木材の最需要期だった。江戸の大火災後に材木商人がもうけた、死の商人の兵器生産者に似てあの頃の日本の材木相場は異常だった。

私が百姓を始めたのは、戦後十年あまり過ぎていた。その頃の詩行に

それは昔風呂場にあった厚い鏡の
めしゃんこにくだけた一枚だった
部落をきれぎれに写す鏡の風景を
もちろん信じたいのだ

《没落》

くだけた鏡の一枚一枚に部落のさまざまな風景が痛々しく写っている、それを先ず肯定している。正視する以外に青年の生はなかったのだが、ともかく山村はまだ不気味に表面は静止していた。

農村の曲り角、挙家離村、廃屋廃村とマスコミで文字が踊ってきたのは二昔も三昔も前のことだ。私の集落でのその波は戸数で二割、人口で四割、農林業所得の依存度で七割も失ってきた、そのさらにくだけてゆく鏡の風景を「ゆうれいの輪郭で浮いている」無力感のなかで眺めてきた。

《躰に草が生える》頃、草を一緒に刈ったA君は離村したし、B君は今もお茶専業をめざしている、Cさんは、交通事故で亡くなって、若夫婦は街でサラリーマンをやっているという風に近隣を綴りながら、苦労もあったが離れた衆も街で安定した暮しを確保した、村を離れてよかった、この実感は現実として日本の挙家離村史に共通していると言っていいと思う、とは客観視している。

私は山の方から眺めていて、現代の社会を年金生活者がきわめて安定した暮しにたどりついた、という風に感じ、あの曲り角以降に離村し、離村しないまでも産業予備軍的に農にからまっていた過小な土地しか持っていなかった衆にとっては年金制度から一歩も二歩も遅れたという実感があるだろうと思う。

経営の自立なり有利な雇用の場を求めて人々は辛苦し闘ってきたにもかかわらず、農の場は自給自足の暮しの原点の営みであったのか、豊作貧乏が常に商品としての価格だった。戦後の材価の高騰にもかかわらず、農に似て天気商売だから労働も、労務雇用のかたちも近代化が出来なかった。早くから法人化した山林所有している会社なり製材所はあった。それは加工流通まで進出し経営者に能力があったから出来たことで……だが私の身辺の山林の販路伐採は材木屋↓森林組合というかたちをたどってきた。その山で働く人達に年金というかたちで報いることが出来なかった、というのが自省としてある。材価が安かろうと高かろうと森林組合の作業班労務に対して公的な年金の法制化を充実させていかなければならない。

水車むら、そこにかかわったかつての学生が「協同組合研究所」にいる、それが縁の読者だが、そこの「研究月報」七月号は協同組合の従業員問題を特集している。生協も漁協も農協に

もそれぞれさまざまな問題が転がっているのだが例えば漁協はセリが仕事だ。したがって朝が早い。休日はシケで水揚げが無い時。労働時間や待遇改善のこと。漁師との人間関係もある。森林組合は執筆者がいなかったのか特集に組まれていなかったのだが、似たような課題は想像がつく。その上植林、枝打、下刈り、伐採搬出までの施業をする作業班がある。この作業班こそ従業員問題の要で後継者がままならない。五〇歳以上が七割も八割も占めているという現状はそのまま日本の林業の姿だ。人手不足ではなくて、人手を集めるだけの経済的負担能力がパチンコ業界にはあっても林業にはない。

後継者のいない林業。山林は農業のように毎年収穫を必ずしもしなくてもいい、山持ちは売っても銭にならないようだったらなるべく売らない、つまり長伐期の声が指導者の側からも聞える、収入にならない山林所有者は他に所得を求めるとか、生活の質を問い直して頑張る、他には林地そのものを転売する以外にない。

ちなみに私の集落の総面積は九〇%以上山林で五〇〇ヘクタール。戦後の所有者移動を見聞しただけでも、毎年平均すると一%五ヘクタールである。山はいつの時代にも売買はあった。

長伐期に話をもどす、最近朝日新聞は『にゅうす・らうんじ』で「国有林」をとりあげている。その四で「百年ヒノキの間伐材が一立方メートル三二万円で売れた、我々も残したい」という職員の話が紹介されている。しかし百年生ヒノキの百年先の相場がどんなものかほんとうは解らないのだ。ついこの間までヒノキ五〇年、柱材というのが私の地方の通り相場だったし、私の家には五〇年生以上のヒノキなんか殆どない。私の植えて育てたヒノキは現在三五年生。まだ孫はないのだが、一〇年先に生まれるにしても今の私の年齢にならないと百年生にならない。綴りっつそこまで持ちこたえられるか、だいたい私の長男ですら現在はまだ風太郎だと苦笑している。

ともかく材価安、労務不足が過令林伐期という掛声になりつつ山村の暮しは疲弊している。山の上から山波とその底に沈む集落を眺めるのだが、わが集落は面積割合でざっと人工林のスギ・ヒノキ六〇%、雑木林三〇%、茶畑五%、竹藪原野その他が五%。植林地過多がエコロジーの視点から問題になっているけど、雑木林が残っているのは材木の景気が悪くなったからだ。あの戦後の延長が続いていたなら恐らく雑木林は消えていただろうと思ったり、ミカン園もなくなってしまった。茶畑を増やす意欲ですらすっかり消えてしまったのも暴落とか低迷が原因だ。ずっと南のゴルフ場計画だって反対運動はしたもののバブルの崩壊だ。すると相場という神様がどうやらここでくい止めてくれたと反対に安心したりもしているから不思議だ。

植林地だって間伐育林とも手入れはまあまあである。これは政策のパイプ役を市役所とか森林組合がやっていてくれるからだと正直思っている。

でも川は汚れてきている。魚が減った、それは林道であり農道であり砂防工事が元凶である。農薬も洗剤も悪い。百姓も悪い。かつて電力や薬を使って川の魚を捕らえたりしたこともあるらしい。ほんとうの原因は常に経済活動であり、人間の欲望であり、石油の機械とその価格である。

水車むらは一昨年水車更新をしたのだが、私の山から樹齢八〇年の杉を一本切った。ほぼ材積は一立方メートル、建築材木店に支払った造作費は六〇万円であった。仮にその木を売ったとしても市場まで運んで数万円、山主に入る八〇年間の育林費は二万円、いかに流通加工費がかさむか。それは輸入のエビ、紅茶、ジュース原料代なんでもいいのだが、日本の消費者が求める価格に対して生産者に届くお金がいかに少ないか、輸入材木も国産の材木も同じ宿命である。

エコロジーを論ずる前に日本が高賃金を得ている構造、それを知覚する意味でもまず「先進国」という言葉は使用しない、資源消費国と訂正する必要がある。

水車むら会議はエコロジー運動体である。水車をシンボルとした少水力エネルギーの利用でいくつか試みてきた。失敗しつつ電力や石油があまりに安価だ、資源消費国はエネルギーの価格を二倍三倍に値上げしないとだめだ。

おわび　前号17ページに左のような誤りがありました。おわびして訂正します。

上段15行目「それが工業の近代化技術の輸出力」
上段29行目「村の森林組合の理事を二期程つとめ」
中段18行目の次へ「数戸がからんで茶畑数ha（緑茶・紅茶）」の一行を挿入。

山村の復権を探る(6)

野添憲治



原始林を皆伐し、それに火を付けて焼いた跡に立っている筆者(パラグアイ・アルト・パラナ日本人移住地)

新政策と山間地域農業

ことしの六月一〇日に農林水産省は、二〇〇〇年までの農政の基本方針を示す「新しい食料・農業・農村政策展開の基本的視点と方向」を発表した。五月に入手して精読し、相も変わらなく「市場原理・競争条件の導入」をうたい、規模拡大を最大のテーマにしているのを知り、ガッカリするというよりも、まったく視点が変わっていないのに唖然とした。いつものように、いま対処しなければいけない重要な問題には、直接的には何も触れていないのも、従来のやり方と同じである。新政策の策定作業がはじまったのは、昨年の五月である。それから新政策が発表される六月までの約一年の間に、政府・自民党内からコメ市場の部分開放論がでたあと、七月の主要先進国首脳会議では新ラウンドの年内決着が申し合わされた。

だが、アメリカと欧州共同体との農業をめぐる対立から、年内決着は先延ばしとなった。もともとこの新政策は、新ラウンドが決着した時には、そのままその対応策にする予定(農水省は否定しているが)で、戦後農政の根本的改革を盛り込む内容の予定だった。ところが年内決着は出来なかったし、政府によるコメの全量管理を前提にした食料管理法の改正も打ち出せなかったので、新政策にはこれらへの対応は入れず、市場原理の導入などを盛っただけの片手落ちのまま発表された。とりあえず重要な問題である規模拡大や減反にも、中途半端な対応となった。

この新政策については、多くの人たちがそれぞれの立場から意見を発表しているが、ここでは平地ではなく、中山間地域の農業に絞ってこの新政策を見てみたい。中山間地域の農業をどうするかによって、水の問題から国土保全にいたるまで環境と密接にかかわっているし、今後の山村がどのように変化していくのかを考えることができると思う。

新政策では「中山間地域等に対する施策」として、次のように記述している。

ア　中山間地域等については、規模の大きな経営体や効率的な農業経営の展開方向等に照らし、土地条件の制約等から平場農村等に比べて条件が不利であり、効率的生産の追求に限界があることに留意する必要。このため、立地条件を生かした高付加価値型農業、地域資源を生かした関連産業等を振興し、地方都市とのアクセス条件の改善等生活環境を整備するとともに、農林地等の地域資源の適切な利用・管理を推進

イ　中山間地域等の地域固有の条件に対応した農業技術の開発等のための総合的な試験研究の推進

○中山間地域等に対する施策の基本的考え方

・山地条件等が不利な中山間地域等には、地形、標高差や気象条件を生かして付加価値の高い農業等を確立し得る地域もあり、農業生産力の維持向上及び地域の活性化を図ることを基本とし、交通アクセスの改善、生活環境整備（必要とあれば集落移転を含む）により定住条件を整備。

・地域の活性化を図るほか、国土・環境保全の観点から、農林地をはじめとする地域資源の適切な利用・管理は重要。

・雇用促進に関し、関係省庁との連携・協力。

例えば、

ア　地域雇用開発促進対策……雇用機会の不足地域での雇用に対し事業主に助成（労働省）

イ　通年雇用奨励……豪雪地域等で季節的労働者を通年雇用する事業主に助成（労働省）

これを読んでもわかるように、中山間地域農業については、具体的な方策は何も示されていないといえば、少し過言になるだろうか。中山間地域農業や山村問題は国民森林会議の全体的な大きなテーマになってきたし、また『国民と森林』でもこれまで多くの頁をこれらの問題にあててきた。山村社会の衰退が数多く指摘され、従ってこの山村社会の衰退をいかに食いとめ、山村を振興させていくかを考えてきた。それなのに、新政策のなかでこれらと大きくかかわる中山間地域農業は、このように抽象的というよりも、まったく先行きの見えない政策となっているのには、怒りを覚える。

細かい点に触れてもどうにもならぬという気持ちになるが、例えば地域雇用の促進対策や雇用奨励にしても、「事業主に助成」のひと言で終わっている。山村地域での雇用とか、通年雇用を考える前に、現在の山村社会の衰退に目が向かないらしい。これまで何度も指摘してきたように、山村の現場を知らないのでこのようになるのだろう。事業主に助成をした程度で、山村社会の雇用はどのようにか変化するという状態ではまったくないのだ。例外を除いては、中学や高校卒業で山村に残る人はいないのである。このような現実が山村を広く覆っているのに、事業主に助成したところでどうもなりはしない。しかも、中山間地域の生活環境が悪かったら、集落移転などの定住条件の整備をしたらどうかとも書いている。それでなくとも今後五年くらいの間に、雪崩的な山村人口の流出が心配されている時に、いったい農水省は何を狙ってこのような新政策を取ろうとするのだろうか。山村社会の衰退を食いとめ、山村を振興する考えなど少しもないのだという受け取り方をせざるを得ない。

また、報道によると八月七日、農政審議会が開かれ、新政策の具体化のため、「同審議会に構造・経営対策と農村地域対策の二つの小委員会を設けることを決めた」（朝日新聞・八月八日付）とある。とくに農村地域対策小委員会では、「大規模化を実現するための土地利用の明確化や、山間地対策などを検討する」（同）というが、今後の動きを目を針にして見つめていきたい。

森林破壊の原因

最近、非常に気になることを目にした。大来左武郎さんを座長とする林野庁長官の諮問機関としての懇談会で、五〇億本植林運動を提唱していることである。地球上の人口五〇億人が毎年、一人一本ずつ植えようということのようで、これだけを読んでると美談といえる。日本国内の年間木材消費量の約七五％近くを外材に依存し、木食い虫と日本が呼ばれるようになってから久しい。とくにマングローブなどの南洋材の伐採地を歩くと、日本に運んできた南洋材が伐

採された跡地の荒れた自然には、目をつむることが多い。日本はどんどん植林をして資源量を増大させていきながら、年間約七〇〇〇万㎥を超える木材を海外に依存しているのは、あまりにも勝手すぎるという批判が多いのも、実際に伐採地へ足を運んでみるとよくわかる。このように日本が高度成長するために荒らした海外の山林野原には、地球上の人が毎年一人一本ずつ植えるのではなく、日本の政府や企業が植林するのが良策である。利益の一部を出してもらい、復元に務めることが筋なのではないだろうか。地球上の五〇億人が毎年一人一本ずつ植えるのも大切なことだが、他国の森林を荒らしてまで利益追求に走った日本の責任を問うことなく、地球上の人たちに植林を呼びかけるのはいかがなものだろうか。

もう一つ気になることは、その国の森林が荒れている原因に触れることなく、いくら植林をすすめても成果が期待できないのではなかろうか。わたしがよく行っているヒマラヤの国々とか、南米のパラグアイなどは森林破壊がもっともひどい国々である。ヒマラヤの中でもとくに貧しいネパールでは、木材の伐採が禁止になっている国立公園にも日中にネパールの人たちが入り、音をたてて木材を伐倒している。これらの丸太はだいたい運び出して売りに出されているが、こうでもしなければ食えないネパールの人びとの貧しさが横たわっている。また、耕地の少ないネパールの人たちは、人手が多くなると森林に入り、勝手に森林を伐倒して畑作をやっている。国の役人たちも、ほとんどは見てもみないふりをしている。

一方、南米の国々では、耕地の地力が衰えてくると、高価な肥料を入れても安い農産物を生産していたのでは、まったく採算がとれない。そのため、奥地の原始林を求めて森林を伐り拓き、畑にしていくのである。五年から七年くらい耕すとまた奥地に入植するという農業生活を繰り返しているが、棄てられた畑はカポイラ（再生林）になっているものの、まともな樹木になる木は育っていない。地球の酸素をつくり、地球の緑の地帯といわれている南米の原始林の多くは、こうして消えている。しかも、数年を経て行くたびに、耕地から原始林に移る速度が速くなっているのを知らされる。

懇談会で地球上の人口五〇億人が、毎年一人一本ずつを植えようという提唱そのものに異論はないのだが、わたし自身が頻繁に行くヒマラヤとか南米の国々を見ていると、あの豊かな森林が次第に消えているのは、その国と、その国に住んでいる人たちが、貧しくて食えないという現実である。この現実をなんとかしないかぎり、毎年一人が一本ずつ植林をしても、地球の砂漠化は防げないのではないだろうか。森林が破壊されていくもっと根本の部分に手を差しのべないで、上っ面をさっとなでるような施策をいくらとっても、問題の解決にはならないと思う。

「山村の復権を探る」というテーマとは少しかけ離れたことを書いているように思われるかもしれないが、この提唱を知ってもう一つ気になったのは、「拡大造林」との関連だった。発想の原点が、非常に共通していることに気付いたのである。

拡大造林の反省を

針葉樹や広葉樹の成長が鈍くなった過熟林分を伐採し、成長の早い杉などの樹種に切り替え、林力を増強しようという拡大造林、別名「林力増強計画」が全国的に繰りひろげられたのは、一九五五年ごろからであった。ちょうど石谷林野庁長官時代の施策で、日本の林業界では総力をあげてこれに取り組んだ。拡大造林の最盛期だった一九六一年から七〇年ごろまでは、毎年一〇億本から一二億本の苗木が植えられた。というのは、それだけの面積が伐採されたのでもある。

また、一方では高度経済成長を支える政策でもあった拡大造林は、木材の需要と供給のバランスがとれず、木材価格は暴騰した。拡大造林―林力増強計画は、増大する木材の需要を国産材だけで補っていこうとした政策でもあったのだが、需給関係の逼迫と暴騰が続いてこの政策を守り通せず、一九六一年の夏、河野農林大臣によって、外材輸入の自由化への道が開かれた。

だが、拡大造林―林力増強計画はその後も大きく実施された。秋田の国有林ではブナを主とする広葉樹を、コストダウンを目的とする大皆伐―丸刈りがおこなわれた。一方の民有林にあっ

ては、未利用広葉樹利用と称する里山開発がはじめられた。県では年間一万ヘクタール造林を進めたが、こうしたなかで広葉樹の蓄積は急速に減少の道をたどり、その反面、広葉樹より遙かに値段が高く、成長の早い杉が植栽された。

だが、国有林の首脳部の中には、「戦後、わが国の資源量は一八億㎥でした。今年の林業白書によると、三一億二〇〇〇万㎥となっている。この間、およそ二〇億㎥を超える木材を伐採利用してきた。これこそ拡大造林の成果ではないでしょうか。残念なことに、このエネルギーが適正に評価されていない」と言う人がいる。量的に見ていくと確かにこのとおりだが、しかし、この三一億二〇〇〇万㎥の厖大な資源量のうち、間伐などの手当てが適正におこなわれ、やがて訪れるといわれている国産材時代に対応していけるのは、いったいどれくらいあるというのだろうか。資源量だけの計算ではなく、木材として役立ち資材がいくらあるのかという計算もしないと、片手落ちというものではなかろうか。

しかも、この拡大造林―林力増強計画は、不幸にして山の林力増強という観点からだけ推進されたのではなく、旺盛な需要にも対応したものだった。ちょうどこの時代に、わたしは木材業界紙の記者をやっていた。大皆伐―丸刈りしたブナを大量に消費し、大きな利益を上げる工場を歩き、奥地に開通する峰越し林道の完成を取材にまわりながら、わたし自身、そのような動きをごく当たり前のようにとらえていた。ブナは樵と書き、木で無いとされていた。ブナが大量に伐り出されることにより、そのブナの利用開発が、国有林や地元業界でもはじめられた。そのブナの高度利用を追いかけたりしていたが、やがてコストダウンを目的とした大皆伐―丸刈りが自然破壊をもたらすようになった。破壊箇所も多くなり、非難の声が上がりはじめると、広葉樹の伐採は丸刈りから虎刈りへと方向転換をしていった。このような動きが出るようになったころ、わたしは木材業界紙記者をやめている。いま、国民森林会議に所属したり、地元の白神山地を考える能代の会の代表となって走りまわっているのは、国有林などが大きな誤りをしていたこの時に、そのことへまったく気が付かずに国有林の動きに追従していた自分に対する反省がある。

また、国有林当局の拡大造林―林力増強計画に引っぱられる形で実施された里山開発が、実は山村を衰退させていく道につながったことを考えるとき、やはりその誤りは徹底して批判しなければいけないと考える。勇気を持って批判しないといけない。それに対して嫌味が聴こえてきたとしても、である。

大来左武郎さんを座長とする林野庁長官の諮問機関としての懇談会で、地球上の人口五〇億人が毎年、一人一本ずつ植えようと提唱していることを知ったとき、これは誰も正面きって反対しない正しい方策に違いないけれども、その根の部分に、この道はいつか来た道だったのではないか、と思えてならないのである。

（続）

公開講座・フォーラムサロンのご案内

国民森林会議では毎月公開講座「山村を考える」を開いています。提携している森林フォーラムでも同じ日の午後、同じ会場で「フォーラム・サロン」を開いています。お誘いあわせの上、ご参加下さい。（講師は次の通り＝敬称略）

会場　東京都本郷・東京大学構内　学士会分館

月日	公開講座（10・30～12・30）	フォーラム・サロン（14・0～16・30）
10月10日	榎本長治・山長林業副社長	25日　高麗山へ実地視察
11月14日	由井直人・吉本会長	下河辺淳・元国土庁事務次官
12月12日	是永東彦・宇都宮大学教授	富山和子・評論家

〈提言委員会の記録〉1

水源の村と山村の水利用 (1)

本年から三ヵ年で「川」問題で提言を行うことになり、前号既報の通りの委員で発足しました。

六月一八日第一回の会合を開き、高橋裕会員を主査。幹事に内山節会員を選び、次回から月一回程度ヒヤリングを行ない、「公開講座」の記録も素材にしながら、年内には「水源の村と山村の水利用について」素案をまとめることになりました。

出席者（敬称略）内山・金田・島・高橋・萩野

河川管理と地域住民

日本下水道事業団理事　三本木健治

日時　七月二八日
場所　学士会館
出席者（敬称略）内山・大内・岡・金田・島・高橋・田中・萩野・松沢

一、戦後の河川行政・水行政

(1) 法の背景と変遷

〈終戦～一九五〇年代〉

猛威をふるった水害の時代と言える。治水目標も米の生産高で設定され、事業費を何年後に米でペイできるかというように計られた。その集約の一つが一九五三年の「治山治水対策基本要綱」である。これ程しっかりと下から積み上げた計画はなかったと思われる。

戦前の内務省、農商務省、逓信省間には水制度の争いがあったが、二・二六事件後は三省協力して総合開発に当ることとなり、戦争を挟んで進められたものの一例が淀川の河水統制事業（五二年）である。その枚方基準流量一三・六七立方メートルの水の大部分が、慣行水利権という形での農業用水である。

同事業は、新規の水利権というのは全て上流のダムまたは中下流の堰で開発しなければ設定できないという構図を作り出した点で、大きな意味を持つ。

その結果、河川総合開発が急速に進められたが、一方では建設省と利水各省の対抗があり、五三年の水制度部会では両論併記となっている。建設省では翌五四年に、ダムを共同で作っていくという「共同施設省令」を出した。ここに治水中心の河川総合開発が明らかにされ、続いて五七年の「特定多目的ダム法」に結実する。

農業用水を慣行水利権として守ったことは、ダムのような巨大開発を余儀なくさせ、利水事業の進め方をも変えた。この五〇年代の終りに五九年の伊勢湾台風があり、これを機縁に「治山治水緊急措置法」「治水特別会計法」が一九六〇年に施行された。その頃から治水投資はそれまでの下から積み上げていく方式から、国の経済計画のシェア配分を争うという形に変わった。

〈一九六〇年代〉

水系一貫主義確立の時代。六一年の「水資源開発促進法」「水資源開発公団法」が持つ構図は、治水連携型の利水開発であり、これ以後現在まで続くことになる。しかしこれは線的な水系＝リバー・システムの時代であり、面的なリバーベイズン＝流域にまでは及んでいない。

この時代には、水利権訴訟、地下水訴訟が相次ぎ、各判例により水利権、地下水の定義が明らかにされた。先ず、六二年最高裁において「水利権とは目的・水量を特定した公権」と明言された。アメリカの水利権の基本は「目的の有益性、量の合理性」の二点だが、期せずして最高裁も同様の判決を出した。地下水に関しては、六四年に「地下水も地下で水系を成している」との判断（高松地裁観音寺支部）が、六六年には「地下水は地域の共同資源である」との考え（松山地裁宇和島支部）が、判決理由の中に打ち出された。

この後は、水の供給は主として公営企業等が責任を持って行うこととなり、役所間の交渉に任されるようになったため、水争いの訴訟は殆んど見られなくなった。

〈一九七〇年代〉

環境問題と共に地域整備・土地利用の調整の三つが、開発にからむ大きな課題となってきた。「水質汚濁防止法」「廃棄物処理法」「改正下水道法」が七〇年に、「改正公有水面埋立法」が七三年にでき、それらの一つの集大成として七三年に「瀬戸内海環境保全法」が作られた。

こうした法体系の立て方は、以後約二〇年間、行政法の一つのモデルとなり、また国が与える理念に沿って各担当行政機関が具体化していくというパターンを生んだ。

開発と地域整備の点から一つの範例を作ったのが七二年の「琵琶湖総合開発法」、この全国版が七三年「水源地域対策法」である。さらに地盤沈下にからむ地域対策として出されたのが七四年以降の各省庁の「地下水法案」であるが、これは各省利害対立の中で日の目を見なかった。土地利用との調整では七七年に河川審議会答申において流域の保水機能に着目した「総合治水対策」が打ち出された。

当時は公害訴訟が全国で頻発していた。その内の公物管理に直接関係した例としては次の三つがある。

「高知古ビニール訴訟」は、温室の古ビニールが川から海に流出し漁場を荒したとして河川管理者の責任を追及したものである。判決では、市役所は廃棄物処理に責任ありとされたが河川管理者は責を問われなかった。しかし、このような面からも河川管理責任を問われ得るという点で、施策上の教訓となった。

「田子の浦ヘドロ訴訟」は、アメリカの訴訟を真似た納税者訴訟で、少し異質なものである。

「入浜権訴訟」は、入会権と同様の入浜権も認めよという新しい訴訟であった。

この時期水害訴訟も多かった。ダムの放流に関しては以前にもあったが、大きな注目を集めたものとしては「加治川訴訟」「大東水害訴訟」が有名である。

「堤防訴訟」（七八年最高裁）は、地域の人々が明治時代に自衛上築いた堤防が伊勢湾台風で崩壊したため、修復費用或いは堤防の買い上げを請求した極めて特異な訴訟であったが、その傍論として、河川管理者には予算の制約があるから段階的整備しか期待できない、従ってこれを法律上の責任として争うことは難しいとされた。私は、この論法でいけばそれまでの水害訴訟は最高裁で勝つと判断したが、果たして六年後には「大東水害訴訟」の逆転判決が出された。

各種の転落訴訟も起きたが「農業用水転落訴訟」（七八年最高裁）において、全面的な管理責任を問うことはできない、あらゆる状況を参酌した上で判断すべきだとされた。これにより水辺整備事業は「危なくて何もできない」という状況から脱することができた。また、同様の訴訟は以後も起きたが、同じ考え方が概ね定着した。

〈一九八〇年代〉

都市と水、地域と水というように行政の政策も展開していく。八一年に河川審議会から出された二つの答申「河川環境管理」「総合水質源対策」はその方向を示している。

この時分には河川環境という捉え方だったが、段々に水系環境という概念に発展し、現在では水そのものの環境という意味で水環境として考えられている。これが将来は流域環境にまで発展すると思われる。即ち、現在の流水の正常な機能確保という線的なものから、下水道、都市河川の汚濁、河道に収まらない流域の各種要素を面的に扱うことになろう。

また、この頃から都市河川対策や地域用水対策が多様化してくる。都市河川対策は、一九五八年の狩野川台風で東京の山の手一帯が大水害を被ったという事態が契機となって徐々に認識が高まって来た。

〈一九九〇年代〉

現在は水プラス環境の時代である。一八年前に私がオーストリアを訪問したとき既に近自然型河川工法を実施しており、「水に環境をプラスすると生活になる」との考え方だった。当時の日本では水が十分あれば良い環境になるという考え方、即ち生活＋水＝環境だったので、水と環境とを合わせ考えて、始めて生活が豊かになるという発想に、私は大変興味を持った。

もう一つ近年国際的な論調ともなっている新しい考え方は、水に棲む生物も含め、種の多様性を確保するということである。これらが生活大国にふさわしい環境作りのポイントであり、地球環境の保全にもつながる。

(2) 「地域住民」の拡がり

○地域に定着した利害関係からは、土地利用者（農業利水者、沿岸権者）が主体となる（田園法的地域住民）。

○それが近代になると生活者という概念に移行する。生活者とは即ち上水・水質・水辺レクの需要者であり、現代はそのような需要が最も高い（市民法的地域住民）。

○国際的情報交流が盛んになると、経済活動・科学技術・環境問題の担い手としての世界市民が登場する（万民法）。

○ごく最近では、世界市民的権利を生き物にも拡げようとしている。ひとしく天の恵みの享受者としての人と生物との共生という発想である（被造物法）。

(3) 慣行水利権存続の背景

第一点目に、河川という水の容れ物がインフラ（公物）として整備されてきた点がある。仁徳改修以来、「改修なかりせば平地の相当部分は河川敷」という風に見てもよいと思われる。明治以降には、都市部の河岸地が都市計画の財源として処分されたという例のように、改修と土地利用には密接な関係がある。

また、旧河川法では河川の敷地や流水など河川には一切の私権が認められないので、実際には高水敷は河川区域とせずに河川附近地として必要な規則をするという運用をしていた。これに対し新河川法では、河積確保のための河川敷拡張の結果、全体を十全な公的管理の対象とすることが望ましいとして、河川敷には私権が及んでもよいとする大転換をした（64年新河川法）。フランスでは同年に河川法が総合水法体系の中に位置付けられた。その中の「混合水流」とは、権利が混合している、即ち河川敷は私有であっても流水は公共のものであるという日本と同様の制度が導入された。新河川法の考え方は私有地であっても必要な河川管理上の制約を受ける公共空間という形をとっている。

同時に、河川管理者の必要で工事をする際には、原則として堰・水門・樋門等の付け替えを負担するということも、新河川法の考え方である。

第二点目に、許可水利権への「みなし」として保護されてきたということである。実は、河川法制の歴史はある意味では農業用水保護の歴史であるとも言える。明治二九年の旧河川法以前は取水の対価として年貢米による負担をする例があったが、旧河川法以来、農業用水からは流水占用料をとっていない。戦後の特定多目的ダム法では、不特定潅漑は無料とし、特定潅漑は占用料を他の用水に比較して十分の一に軽減した。水源税論議の際にも、農業用水も対象とするか否かが一つの争点となった。また、発電用水や都市用水との紛争においても農業用水は手厚く保護されてきた。

第三点目には、戦後水資源開発のダイナミックな性格が指摘できる。水利紛争の解決手段には二通りある。一つは静的手段、即ち古文書や有力者による調整であり、これは歴史的にも長年続いている。もう一つは、新規水利施設の建設という動的手段である。戦後の水争いが少ないのは、新規水利開発が進められ、当事者の誰もが満足を得るような対策が次々にとられてきたという点にある。

ただし、この形がいつまでも続くかどうかは疑問である。日本経済が停滞したら再び静的手段に戻る可能性はある。

二、地域住民との関わり

(1) 官庁主導型

国土構造の強化、生活産業基盤の整備を目指し、大規模築堤や治水中心ダム、流域総合開発などの治水・利水事業が行われてきたが、戦後の巨大開発は全て官庁主導型であったと言える。

環境整備の面でも、排水規制だけでなく、排水処理にまで役所が携わっている。これは極めて日本的な特徴である。欧米では自然発生的に

生じた処理組合が担っている例が多い。日本では下水道と上水道の料金比率は大体一対一だが、欧米では二対一であり、受益者による処理費負担の観念が定着している。その意味で日本の現状では、住民は納税者としては関わっているものの、行政に完全に依存しているというのが実態である。

その中での市民参加はどうであったかと言うと、概して現状利益を維持するという方向であった。水防活動や河川モニターなどボランティア参加も相当あるが、新しいことに取り組むというものではない。

また、現在の水質環境基準等が現状利水の保護のみを目的としている点も、重要である。これ程技術が進歩しているのだから、広域的な水系環境の改善という観点から、その仕組みを検討し直すべきであろう。

(2) 現代のジレンマ

被害者と加害者がますます同一化してきている。

一つには、開発と流出増が上下流の問題を一体化させていることがある。このことから、雨水の貯留浸透対策、河川改修と都市整備を一体化して行うための様々なアイデアが出ている。これらについても、住民の意識高揚が一つの眼目である。

また、渇水が慢性化しているにも関わらず、節水や応急の補給対策が通常時にはされていない。喉元過ぎれば忘れるというのではなく、苦心してとられた対策の公表やPRなど実行すべきである。全て行政が背負い込んでいるので、危機管理に対する住民の意識が育っていない。

農業排水と生活雑排水が水系環境悪化の問題として現われてきており、はっきりとした目標を揚げるという点で、役所のリーダーシップが必要である。しかしそれと同時に住民の主体的活動が重要であり、すべてが官庁主導型に陥らないよう留意すべきである。

(3) 新しい市民参加

いわゆる「公物」は役所のものだから役所が管理していると考えるべきではなく、住民からの信託を受けて公的管理を委されているのである。従って、公共的団体もそのような信託を受けるのにふさわしければ公物管理を担うことが可能である。河川管理者の周辺には各種団体が誕生してきているが、まだ役所の補完的仕事が多く、これらを一貫した、本来の意味での公共信託の考え方にはなっていない。

近年の傾向としては、現代のジレンマとされる様々な問題の制度化が言われている。貯留・浸透対策としては、雨水マス等の一戸ごとの設置は実行されにくいが、団地などへの集団的義務付けならば可能であろう。

危機管理の体制設備も課題の一つである。

水環境目標の高度化という点では、デンマークやスウェーデンの「全汚染源対策」が参考になる。必ずしも重要性の順ではなく難度の高い順にアクションプランを掲げている。(①空からのN・P②農地管理③畜舎管理④工場排水⑤下水道整備⑥洗剤)

(4) 今後の課題

〈量と質への市民的関心〉国土庁でも、水循環を主体とした水行政の再構築の検討に着手している。「貯留―使用―処理」を横断的にシステム化する必要がある。特に、ブラック・ボックスとなっている非特定の滞留・地下水機構を明確化していくことが必要である。ダムの水や処理水の還元が流況にどの位寄与しているか等は、シミュレーションとしても出されていない。

〈水空間への市民アクセス〉高水敷や水域での水遊びなど市民の願望が高まっている中で、水辺へのアクセスを容易にすること、水質を適切に確保することが必要となって来ている。

〈未来社会への市民的利益〉国土形成という恒久的課題に対し、水質、生態系の保全・保護は時代の要請によるものであり、市民の目から見た水環境の持続的発展という視点からも両者の体系化を図る必要がある。

三、日本の水行政の特徴

(1) 政府の姿勢

「不幸、不運なき社会」を最大限目指すというのが、豊かな社会を形成する上で、政府の一貫した基本方針であるように思われる。頑丈な国土作りと共にダイナミックな利水開発をしてきた結果、国土庁によると二〇〇〇年までには日本全国の水需給は概ね安定するとされている。しかし、一人当り降水量はイランの六割、サウジアラビアの三割という実情で、高水準かつ均質な生活を持続するのは、きわどい面がある。

(30ページに続く)

公開講座　山村を考える ③

山村と近代化

―龍神村林業の現場から―

和歌山県龍神村森林組合長　松本健

月日　5月9日
場所　学士会分館
参加者（敬称略）　大内・秋山・内山・土田・田中・松沢・半田・萩野
会員外一六人

一、「近代化」の過程で

(1)木材価格低下の影響

竜神村森林組合が発足して二〇数年になる。その間、様々な問題に直面してきたが、最も重大な問題は木材価格の低下である。

私が教職に就いた昭和三三年当時、教師の月給は一万円足らずであるのに対し、山の労働賃金は二万円であった。このため一年で教師を辞め、山を守ることを専業とした経緯がある。その頃までは、下流地域の造り酒屋、醤油屋、その他の商売の利益を山に投資したり、地元では農業との兼業によって山の経営が成り立っていた。「米が山を作った」と言われる所以である。木材価格も、昭和三十年代はまだスギとヒノキの格差がなく、末口直径一尺、長さ一尺一寸の原木が一石あれば、人を三人雇えた。

ところが、昭和四〇年代に入ってからは、賃金の高騰が続く一方、木材価格は低迷し、現在では一人分の賃金は三石に相当するようになった。さらには林地の価格も下がり始め、現在では更地として売買される価格は一ha当り三〇万円である。条件の良い箇所でも一〇〇万円程度で、坪当り僅か三〇〇円である。その反面銀座では、ハンカチ一枚分で一〇〇〇万円（坪三億円）と言われ、土地価格の偏りは極端である。しかも林地ではこの価格でも買い手がつかずにいる。このため専業での山の経営は大変苦しいものになっている。

また、農地の場合も、国が道路等に買収した際の補償金額は一平方米当り三〇〇〇円程度で、従って田圃三反歩に一〇〇〇万円も出すよりも、農業をせずに金利で米を買う暮らしをした方が得だという考えになる。

昭和二〇年代には、田五反・畑一反・山林五町歩あれば一家が暮せた。が、現在ではこれだけあっても、「荷物」を持っているという程度でしかない。因みに村の公共用地としての買い上げ価格は、田五反一五〇〇万円、畑一反三〇〇万円、山林五町歩は三〇〇～一〇〇〇万円といったところ。これでは中小農林家は、土木作業などによる現金収入に依存せざるを得ない。

このような「近代化」の過程で、村の暮しは大きく変化した。その代表的な側面をいくつかあげてみよう。

(2)くらしの変化

▽正月や盆、氏神祭の行事等、昭和三〇年代に入ってから全て旧暦から新暦に変わり、しかも全国一律の休日や日曜に重ねて行われるようになった。

▽その内、モチ搗きをしない家が増え、シメナワの作り方を知らない若い者が増えているなど、田舎の伝統的な行事も形骸化してきている。

▽村祭りも、人口減で神輿を担ぐ若者がいないため、女たちも参加したりして小中学生が主になっており、「宗教行事」としての“氏神祭”から「郷土芸能」へと性格を変えつつあるように思う。

▽冠婚葬祭は、生活改善により簡素化してきた。しかし、反面では隣近所が一体となっての助け合いが消えつつあり、葬儀に関しては業者が入ることで以前よりも金のかかるものにさえなっている。

▽若者が山や沢、川の瀬や渕などの固有名詞を知らないものが多い。山歩きの際には不可欠の情報なのだが、車社会になり、歩かなくなった

ため興味を持つ機会も失っている。

▽昔は、仕事のじゃまになるので雨の降る日以外に家に客のあるのを喜ばなかった。が今は、休日は休日としてレジャーのために確保する。従って、寸暇を惜しんで、田畑や山で働くという思想が薄れ、休日があっても山の手入れに当てず、人手を使って行う場合が多くなっている。

以上のように様々な事態が生まれている。総じて言うならば、〝勤勉は善〟の精神が失われ、村の中の連帯感も薄れ、情報の伝達や人と人との心の繋りが生活の中から消えていると言える。

二、森林組合の歩みと現状

村の面積二万五四五八haのうちの九五%、二万四一六七haが森林。うち九四%は民有林で、スギ・ヒノキの人工林率は七〇%。現在は拡大造林は減少し、椎茸の原木や木工用樹種の植林、造成をはかっている。地味は格別良くはないが、適当な施業で良質材を生み出せる。このため、財産保持的な粗放経営が長く行われていた。

竜神村森林組合は、旧村の合併後一〇年を経て発足に至った。合併が遅れたのは、旧三組合の経営内容に格差があったためで、経営状態の悪い組合の区域には二〇〇年から三〇〇年生のスギ林を抱えている資源の豊かな所であり、逆に良好な組合は成熟林が少ない所という皮肉な状態だった。発足当初は旧組合ごとの対抗意識がまだ残っていたが、現在では、森林組合は共同体との認識が定着している。

組合員は八〇七人。出資金は七四〇〇万円。月給制の職員を四二名抱えており、森林組合としては全国でも一〇指に入る職員数である。

龍神村の周辺の製材所が外材中心に移行していく中、組合としては素材生産販売を中心に据えた経営を目指した。しかし林業の基本である良質材生産は苗木とその手入れから始まる。そのため、先進地への視察・研究、村内での組合勉強会などを重ねた。

現在の組合の経営内容は、木材市場一一億五〇〇〇万円、製材所二億一〇〇〇万円、小径材ログハウス販売一億一〇〇〇万円、ウッドサッシ製造二〇〇〇万円、その他割箸工場などを含め、年商二五〜二六億円に達している。

三、林業開発会議で村おこし

また、地域林業の振興こそが村の振興であり、その実現には林業関係者のヨコの連携が不可欠であるとの考えから、昭和四五年には「竜神林業開発会議」※を発足させた。

村ぐるみでの林業への取り組みにより、昭和四七年には単位組合としては全国初の素材市を開設することができ、「竜神材」としての売り込みを展開することとなった。

当初から現在に至るまで続けられている多面的な活動の一端を紹介する。

▽広報「竜神林業」…林業知識の伝達も兼ね、隔月で発行。全村民に配布するとともに、不在村の山林所有者にも送付している。

▽林業まつり…毎年一一月二三日に開催する村民総参加のまつり。昭和四七年に始まり、昨年二〇周年を迎えた。当初は林業関係者のみで実施し、農林産物の展示販売が主体だったが、徐々に小学生の作品なども展示するようになり、来場者が年々増加した。近年では、安い農林産物や手作りの木工品などが人気を呼び、周辺市町村のみならず、大阪方面からの客も増えている。将来的には、村の「産業まつり」としていきたい考えを持っている。

▽林業就労者退職金制度…他産業並みの安定雇用を考え、昭和四七年に導入。

▽林業シンポジウム…昭和四八年以来、五年ごとに節目として開催している振興大会。

▽映画「森に生きるむら」…林業構造改善事業の補助金を使って昭和五八年に作製。文部省推薦を受けた。

このような活動を続けながら苗木生産から住宅産業へと展開を図り、昭和六二年には第三セクター方式により「竜神住宅株式会社」を設立した。さらに、県下初の住宅プレカット工場建設（昭和六四年）、全国でも数少ないウッドサッシ工場建設（平成元年）と着実に進展を遂げている。

一方、村内公共施設の木造化も推進。戦後最大の木造建築と注目された村民体育館を始め、小学校の体育館、さらには県立高校の体育館と進めてきた。

四、今後の課題

〈後継者〉

木材価格以前の問題として深刻に受け止めている。昭和四〇年代末頃からUターン者が出始めたが、山へは入らない。積極的な対策を打ち

出せないまま五〇年代に突入。昭和五六年に月給制での採用を試みたところ、五人の応募者があり、全員現在でも働いている。その後も採用を続け、一二名に増えている。

しかし、昭和六三年に調査したところ、同三〇年には一二〇〇人いた林業就労者が一六〇人に激減しており、しかも平均年齢は五七・三歳であった。そのまま推移すれば平成一〇年には九〇人に減少すると予測され、村としても大きな危機意識をもち、新規募集に際しては、支度金・研修費・社会保険の掛金等を補助するとの決定に至った。これは、新聞社も「生涯賃金二億円」として大きく取り上げてくれた。

その後の就職情報誌への掲載も含め、照会はあったものの、若者の新規採用にはつながらなかった。ただし、山仕事を希望する三七歳の男性が、この五月に妻子ともども移住してきたという朗報もある。

〈林道整備〉

給料だけ良くても若者はこない。皆が休みの時には休みたいし、車が主体の生活になっている。このような若者の感覚では、現場まで車で行くことのできる土木作業の方が山仕事より歓迎される。

従って、林道・作業道は車が入れるように整備し、欧米の高性能な機械を使えるようにしなくてはならない。だが、当地では林道開設費用は一m当り平均一〇万円が必要であり、林業関係者だけでは到底負担しきれない。水源税のような発想で、下流の水利用者にも開設費用の応分負担をしてもらうなどの方策を考えなくてはならない。

〈相続税〉

子供たちが平等に相続していくことで山は細分化が進んでいる。その結果、個々の家庭の経済事情にも左右されて、山全体の手入れができなくなるという例が少なくない。農地同様、林地についても税制面での優遇措置がないと、山は荒廃する一方である。

〈伐期〉

昭和四〇年頃までは、雑木山を製紙会社に売り、その金でスギやヒノキの山が作れた。四〇年以降は、マツ・モミ・ツガ類を売ってスギ山が造れた。近年になってようやくその当時のスギ・ヒノキが売れるようになったものの、木材価格の低下が採算を狂わせている。実際四〇年生のスギを売っても、税金を払って植林をしたら殆んど残らない。従って、スギなら六〇年生、ヒノキなら七〇年生以上のものでないと採算のとれる価格にならない。それ以下では再造林したらお金が残らない。

〈営林署〉

ドイツでは、同じ営林署に二五年間勤務しているという署長に出会った。日本では二年位で交代していくが、相続税がないので百年生の木を育てることが容易に出来る国有林の管理の点から言えば、家庭の世代交代同様二五年位のサイクルが望ましい。まして、官民一体の流域管理システムという構想を打ち出している現在、林野庁としても、署員の中から人材を育て上げていくようなシステムを考える必要があるのではないか。

≪質疑・討論≫

◇広葉樹の中で木工等に有効な樹種は何か。

松本　地元に多いのはブナ・ナラ・サクラなど。ケヤキが人工造林で成功すれば使える。しかし広葉樹林の人工林化という経験は日本にはないので難しい。

◇まつりだけでなく、日常的な都市との交流による山村の活性化は可能だろうか。

松本　川原でのオートキャンプが増えてきている。ゴミやトイレの問題があるが、うまい空気を求めて来ている人たちであり、「観光」だけではない接点があるように思う。だが具体的な手立てはまだ立てられていない。

◇月給制職員四二名のうちの一二名が林業作業員ということか。

松本　そうです。他の職場としては製材所・小径木加工所・木材市場などがある。請け負い労務班員も九〇人いるが、高齢者が多く、平均年齢は六〇歳位だと思う。

◇林業作業員の税込み収入は三〇歳でいくらか。

松本　年収から計算すると、入職五年目（二三歳位）で月収二二万円程になる。しかし、諸掛金の軽減節税のため基本給は低く押さえているので、実際には一二万円程と、他業界に比べると極端に低くなっていた。そこで昨年給与改善に踏み切り、高卒で入職した場合の月給は、公務員並みにした。従って入職一〇年目では年収四〇〇万円位になる計算だ。

◇林業労働者あるいは後継者を育成するために実施していることは?

松本　森林組合として独自にしていることはない。ただし、山仕事は全て機械化されているので、県の林業センターが開催する講習会等に派遣し、機械の扱いと同時に林業知識も学んでもらっている。

◇新規入職者は、林業とは無縁な者が多くなっているのだろうか。

松本　無縁であり、かつ村外の人が多くなっている。そのため、近年の悩みは提供できる一戸建住宅が村の中にないことだ。

◇大規模な山持ちの場合には後継者がいるようだが。

松本　大体はいる。しかし、継がせる親の姿勢として、財産権を渡さないケースが多く、きちんと移譲している家は稀。子供にとっては、家は継いでいても、林業に本気で取り組むことができない。

◇不在村地主の所有面積は総計どの位か。

松本　県有林部分も含めると、六〇%に当る。均分相続で今後も増加し続けていくだろう。

◇所有規模別に見た林家の状況は?

松本　在村・不在村で大きく分かれる。在村林家の所有規模は平均で八・九ha。不在村林家の場合は六一・四ha。規模別に見た①在村、②不在村の林家戸数は次の通り。▽一〇〇～三〇〇ha＝①七戸②一二戸、▽三〇〇ha以上＝①六戸②八戸。

◇県森連、全森連の要職にある松本さんが、特に重視している問題は何か。

松本　一つは、外材との需給調整だ。私は外材は敵ではないと考えており、相互の調整をうまくできるようになることが望ましい。

第二は、林業労働者の後継者の社会的地位、経済的保障を固めることが急務だ。

第三に、県内には弱小組合が多いが、銀行並みの吸収合併や、場合によっては解散もあっていいと考えている。要は、経営を指導する機関のないことが問題だ。

◇冬期も山仕事はできるのか。

松本　村内は標高二〇〇～一三〇〇m。上の方では若干の積雪はあるが、日常生活に支障はない。

◇割箸論議があるが、消費者側には国内材の実態が見えない。山からの情報がもっと欲しい。

松本　組合では、構造材を取った後の部分を利用してワリバシを作っている。国内産の割箸は皆同様で、廃材の有効利用となっている。一パック百膳、二〇〇円という安い物は、中国などの楊柳で作られているものだ。

むしろ、国内総使用量二五〇億膳一人当り消費量は年間二〇〇膳との統計からすれば、使用済み割箸の再利用を考えていくべきだろう。製紙用チップや、炭化して土壌改良剤にするなど可能性はある。

◇現在、国内で緊急間伐を要する地域は一四〇万haある。昨年中に二七万haを完了したが、残る地域の約半分は運搬もできず腐るままに放置されている。その腐る材積は、割箸として使用される量の五倍に相当する。国内材のサイクルを確立することが、地球規模での森林資材の保全につながる。

※　発足当時の委員構成は、村・森林組合からは長の任命する職員・林業改良普及所・林業懇話会・林業技術者協会・種苗生産組合・林業研究会からは各二名ずつ選出した。

山村・林業の思い出と展望

前静岡県龍山村森林組合長　青山宏

○森林組合との出会い

私は自分の生れ育った村の森林組合の常勤理事を九期二七年間、勤めさせて頂いた。任期と言う年輪を重ねる毎に協同組合に対する理解も私なりに深まり、協同組合思想の奥に潜む限りなきロマンに心ひかれ、あれこれ思いを巡しな

月日　6月13日
場所　学士会分館
参加者（敬称略）大内・岡・内山・杉本・竹内・土田・山田・萩野
会員外一三人

がら課せられた組合経営に腐心する毎日であった。

折しも高度成長経済に端を発した産業構造の大変革によって、苦境に立たされた林業木材、その上急速に人口の減少する山村の渦中にあって、生来の反骨とロマンが私の心をゆさぶった。町の生活に心引かれ、村で暮すか離村か、躊躇する作業員の対策。零細で外材攻勢に加へ更に新製品の大量進出に市場を奪われた苦境に喘ぐ内地材製材業界に協同組合設立を説得し、その設立した製材協同組合と森林組合の相互出資に依る新しい協同組合の設立の必要を感じ、許可の申請をしたところ、利害の相反する二つの協同組合による協組は考えられない事であり、ましてや前例もないとの理由から認可を得るには難渋を極め、お百度を踏んだ揚げ句、一年余の時間を要した。

又良心的で安価をモットーとして産直国産材住宅販売株式会社の設立等、山村の主要産業である林業木材産業の振興を軸に、新しい産業を興し、住民の雇用機会の創造により人口の流出を喰い止め郷土の振興を計ろうと、構想の実現に努力し、又その積み重ねは予想外の成果を挙げ勇気付けられロマンは更にロマンを呼び、当時の山村林業木材流通業界に、ささやかな一石を投じた。

山村問題林材業界に対する幾つかの新しい試みは、学界研究者の方々の興味を呼び、多くの方々が来訪された。親しくなった先生とは時の過ぎるのも忘れて語り合い、時には論議をし、又いろいろ御教示も頂いた。本会議の会員名簿にも大勢思い出の残るお名前を拝見して、懐旧の念を禁じ得ない。又、行政機関には常に新しい事業や組織について、許認可や実施についての陳情を重ねた。時には「正気でそんな事を考えているのか」と罵しられたこと、門前払いに会ったこと等、再々あったが、今は総てを時が過去へ押し流して、懐しい思い出となった。

組合に在職中は勿論の事、組合を離れた現在も「森林組合はどうして組合員は勿論のこと、関係行政機関や支援者の期待に応える存在になり得ないのか」。腑甲斐無さと申訳なさの複雑な心境は、森林組合に足を踏み込んだ因果によって、死ぬまでこの心の束縛から解放されそうにもない。然し強化されない原因は一ヘクタール未満から数万ヘクタールの所有者によって森林組合と言う協同組合を組織構成しているところにあり、又経営が相も変らぬ行政依存という体質は、林業施策の担い手が森林組合以外に存在しないため、勢い御用組合的な色彩が濃厚になりがちになると思われる。日本民有林の泣き所である。

地域の森林組合を組織しているいわゆる組合員は組合（地域）によっては、法人個人の別と所有規模では、前述の様に一ヘクタール未満から万の単位の開きがあり、更にその上村内所有者と他町村所有者があり、その所有形態は複雑多岐である。森林組合は民有林の担い手として位置付けられ、手厚い庇護を受けながらも、所有規模に依って林業に対する依存度も問題意識も千差万別であり、森林組合と言う住居の中で同床異夢の状況にある。

私は在職中山村の過疎化も国内林業不振の一因も、森林組合の弱体にあるとの思いが脳裏にこびりついて自責の念に駆られ、更に突き詰めて考えて行くと、森林組合は、ついに日本林業の土壌の上では不毛に終るのではないだろうか。又、協同組合の理念と組織が国民性に合わないのではないだろうか、と自分を納得させる原因を模索してみたものだ。しかし同じ一次産業の農業の分野には農業協同組合がある。農協は競合する業界からは憎まれる程強力な存在であり、農協無くして日本農業と農家の生活は考えられない程、組合員には絶対の存在である。そこで、私なりに農業協同組合と林業の協同組合を比較して、その強弱の原因を比較検討して見た。

私が大まかに比較して見ただけでも、森林組合はまだまだ協同組合の段階に到達していない事を痛感する。一年を賭けての農業と四〇年五〇年の歳月を必要とする林業との違い、又、経営規模に大きなばらつきのある林業と、略均一化された営農規模の農業と決定的な差異はあるにせよ、地区内の農協組合員の多くは又、森林組合員でもある。従って森組不振の原因は組合員の責に帰する事になるのであるから、農協を他山の石として森組を叱咤激励する熱意を望むものである。

○来たるべき国産材時代と戦前林業地の不安

長い間、国産材の不振に喘ぐ戦前林業地の林家は、国産材時代の到来に一日千秋の思いで待

ちこがれているが、私は国産材時代とは、戦前林業地の危機の時代であると予想している。私の住む村は、日本三大林業地の一つに数えられたる天竜林業地の中心部に位置し、又、私の住む部落も流域内の標準的な集落である。天竜川上流域は愛知、長野の県境に至るまで植栽可能なところは総て杉を主体とした桧との人工林である。年間四季を通じて山は緑一色である。紅葉の季節になると、緑の屏風の様な山並にポツンポツンと紅葉する所がある。まさに紅一点の風景であるが、そこは岩石が露出していて人工植栽が不可能なところなのである。そこに自生した落葉樹が紅葉するのであるが、山に住んでいて単純な緑の人工林美に対して、天然の紅葉の美事さに改めて思い知る程、人工林化されているのである。

私は組合在職中に「戦前林業地危機論」を唱え批判を浴びたが、私の危機意識は益々現実のものとなりつつある様に思われる。それは、戦前林業地は何故形成されたのか。その形成の原因を辿れば、それは余りにも急峻な地形にあることが理解される。山持ちは山に杉桧を植え育て、木材として商品化する。単純ではあるが、長年月を要する林業を業とし、労働者は厳しい林業労働に従事する以外に生活の術（すべ）がなかったからである。

因みに私の家の標高は、約四〇〇mであるが、部落の最も高い山は一〇二七mである。標高三〇〇mから約六〇〇mの間に五〇戸程の家が点在していて、部落が形成されている。家と家との間の僅かな傾斜地に茶園と自家菜園を耕作している。昔、中国の人が日本の急傾斜地の段々畑を見て、驚嘆の余り「耕して天に至るこれ貧の極みなり」と表現したと言われるが、この様な環境の中で先祖代々生活している私は、戦前からの林業地の住民の生業（なりわい）をこれ

	農協	森林組合
歴史	戦前地主、自作、小作の封建制下で自作農を中心に組織された	戦後
思想・理念	戦前からの産組思想が継承されている	特にない
組合員の構成	地区内の農家	
経営	農地改革により所有規模が均一化されたまた、農業は一年周期の経営である	前述の通り千差万別である収穫は五〇年六〇年の長年月を要する
系統運動	三段階制が確立され常に系統内で切磋琢磨の運動がなされている	三段階制は制度上存続するものそれぞれの段階がそれぞれの経営維持に精一杯の状態である
系統事業と組合員サービス	信用・購買・販売・利用、共済等の事業部門が確立し、組合員に対して、経営から墓場まで丸抱えである。組合員に対する縦横のサービスは完璧と言える	農協の域に到達するのは百年河清を待つ思いである
職員の教育	独自の研修機関を持ち常時教育・研修が行われている	有ると言えば有り、無いと言えば無いとしか言い様がない
系統としての結束統一	米価闘争にみられるがごとく農協と組合員の結束は強力である	系統の中に森組は協同組合であるということを知らぬ者がいる
行政とのかかわり	行政に対して農政をリードする	職員の教育、推して知るべし年一回形式的な全国大会が行われるだけである
	農協には農協人と言われる人がいるが森林組合にはその様に言われる人がいない	行政関連事業の実行主体であり、また組合経営の命脈である

程美事に、簡潔に言いつくした表現は無い、と思う実感をもって理解することが出来る。

雑木を伐って炭を焼き、その跡地に杉桧を植える。この広葉樹の伐採から人工造林の拡大化の歳月の積み重ねが、戦前林業地を形成した。天竜林業地以外の我が国の戦前林業地の形成の過程や、そこに住む住民の暮らしも大同小異ではなかったかと想像される。特に明治中期以降、日本の急速な近代化と併行して木材需要は高まり、天然林の製炭―造林―伐採―再造林の人工林化は益々拡大して行き、併せて蓄積の増大となり、戦前林業地の位置付けを確固たるものにした。又、敗戦による国土都市の復興に依る爆発的な木材需要は、人工林化のサイクルの回転速度を増し、山村林業林材関連の業界は殷賑をきわめ、その隆盛は外材輸入まで続く。

私の地域の杉の伐期の樹齢は戦前までは概して三〇年であった。地形が悪く出材手段は木馬に依存する以外に方法がないので、大径木の造林は行なわれなかった。近年林道の密度が高まり集出材も高性能の機械により、集出材は合理化され従って、当地方の林家の皆伐々期の目標は五〇年―六〇年を想定して施業している。

顧みて山村林業の良き時代は僅僅二〇年であった。地形が厳しい様に、又、山の生活も厳しかった。急斜面のため水田が出来ず、僅かな畑と焼畑によって、かろうじて飢をしのいだ。一家を支える林業労働者の辦当は麦七分米三分であった。残った家族は雑穀（そば・里芋）が主食であった。低賃金粗食、その上何一つ保障のない苛酷な重労働の明け暮れが、山村生活の日常であった。その様な環境の中で、一介の林業労働者でありながら山持ちになった人、又、先祖累代の膨大な家産を放蕩の末失ってしまった人等々、戦前林業地形成の歴史はそこに生きる人々と家の栄枯盛衰の歴史でもあった。

林業への依存度の高かった山村は大きく変わりつつある。中学、高校を卒業して家に残る者は皆無である。歳月の経過とともに、部落の人達の老齢化が静かに進行している。集落の人達は、自分達の集落がいつまで維持出来るだろうか。それぞれの家庭の抱えている不安と合せ思案の末、時代だからどうしようもないと諦観しながらも、尚老後の不安を断ち切れない思いでその日を過ごしている。山を持たず農耕地も持たず、又持っていたとしても劣悪な条件の農耕地はむしろ生活の負担であり、林業以外に雇用力のない山村の過疎化は当然と言うよりも必然の現象である。

戦前林業地は不在村所有者が多い事も特色の一つである。それは人工林率が高いため、経済的価値が高く山に住みながら山を持つことが出来なかったからである。従って人工林率の高い山村程、人口流出の激しい地域であったと私は思う。木材価格の長期低迷による林業の不振に、林業労働者は雇用機会を失い、生活の場を都市に求め流出してしまった。流域の製材業も流通業も、今は殆んどが転廃業してしまった今、山村に残っている者は若者に置き去りにされた老人と地形の急峻と言うハンデキャップだけである。国栄えて山河あり、中国の詩人杜甫の時代も、経済成長世界一を誇る我が国の僻地の山河だけは今も不変である。

○戦後林業地の優位性

私は国産材時代とは、戦前林業地を戦後林業地との熾烈な市場形成の競争の時代であると予想している。終戦後、国土の復興は緑化からのスローガンで、植樹緑化の思想が国民に広く深く理解され、毎年春の植樹祭は国民的行事にまで発展定着した。同時に、国は荒廃した国土の造林を手厚い政策をもって奨励した。造林者には、苗木を無償交附し、更に造林補助金を上乗せし、広葉樹林や天然林を杉桧に改植する林種転換には、特に高率補助金を交附して造林を督励した。造林者には、誠に有り難い時代であった。時代の背景は、夜が明ければ木材の価格が上がっているという、今では信じられない時代であったので、造林意欲は高まり、勢い余って無立木地・採草地、果ては農耕地にまで造林したが、その勢は燎原の火の如く止まる処を知らず、日本列島の、今までは林業とは全く無縁であった平坦部にまで及び、ついに広大な戦後林業地を形成した。

農業の不採算時代に入って、農村では農耕地に造林され山村では挙家離村に際して、やはり農耕地・採草地から屋敷にまで造林して、街へ出て行く人工造林の余燼はまだなおくすぶり続けている。早期植栽地は既に伐期に達し、同時に年々蓄積も高まりつつある現在、間伐施業の手遅れが大きな問題となり、国は補助金を出し

てまで間伐を促進しているが、私は戦前林業地で間伐が施業されない原因は、材価が安く採算に合わないことと、労働力不足のためであると思う。又、戦後林業地の場合は、戦前林業地の原因の外に林業の歴史と経験がないため、施業の知識や技術が乏しいからである、と思っている。

国産材時代に入れば、戦前戦後を問わず需要に対し、如何に適材を早く廉価に供給するかの競争であり、木材と言えども市場経済の埒外ではない。戦後林業地の優位は平坦地で作業が容易であり、生産コストが安く、出荷が早く、市場に近い地の利である。問題の労働力については、林業地近郊に林業生産造林部門の施業を業とする組織が必然的に生まれると私は予想している。これも戦後林業地は街に近く、平坦地であるが故にである。国産材時代の到来は同時に外材を目の仇にしている時代の終焉である。戦前林業地は前門の虎にのみ目を奪われているが、後門には狼が静かに近付きつつある。それぞれの地域の林業関係者や森林組合は、目前に近付きつつある国産材時代に対応する戦略戦術を、どの様に構想しているのだろうか。

○自然環境、山村問題に思う

自然環境問題が地球規模で論ぜられる時代に入ったが、我が国は自然に恵まれている故か与論は、百家争鳴の感がないでもない。自然は、やはり自然の長い歳月を要するだけに、施策に当っては、基本的な問題を順序立て、国民の合意と協力を得ることが大切である。それには先ず、地盤沈下してしまった林業と木材産業をもう一度、復権させることであろう。人工林率の高い我が国では、特にそれが重要であると思われる。そしてドイツのように、森林林業にたずさわる職業を誇りとするような、教育と意識改革が必要であると思う。

そのような時代背景の故にか、砂漠のような都市生活に疲れ、オアシスを求めての故にか、はたまた山村を捨てて街に出た人の望郷の想いの故にか、山に入る人が次第に増え、更に自然や山村賛美の声を目に耳にする。確かに自然は美しく清らかであり、住む人は朴訥で羨ましく思われるであろう。しかし、それは山村の表層であって、このままでは山村とそこに残された老人は只、静かに終焉を待っているだけなのである。滅び行くものの寂しさも又、都市の人を山村に引き付けるのであろうか。外来者にはユートピアーに映っても此の世に桃源郷は存在しない。

水鳥(みずどり)が水面に遊んでいる姿は優雅に見えるけれども、常に警戒を怠らず水面下では絶え間なく足を動かしている事を知る人は少ない、と言う教訓と併せて、山村や自然環境問題をお考え頂きたいと思います。

官民一体の流域管理システム

林野庁労働対策室長　内藤満

「流域単位の」森林整備を、「民国一体の…」と置き換えるだけでは弱いのではないかと考える。今後は、次のような視点から種々の政策を考えていく必要がある。

第一点目は、上流－国有林、下流－民有林という分布が一般的であり、このような森林配置の下で、上・下流が別々の仕事、施業をしている、というのでは、効率性の面から問題があり、国有林・民有林が連携をとりながら施業を進めてみてはどうかという点。

二点目は、川上産業＝森林整備事業と、川下産業＝木材の加工流通及び住宅産業とを、どう結びつけて一体化させていくかという問題。

月日　7月11日
場所　学士会分館
参加者（敬称略）　大内・内山・竹内・田中・土田・永田・森田・半田・萩野・山田
会員外一〇人

一、政策としての視点

「流域管理システム」という言葉自体抽象的で分かりにくい言葉であるが、具体的に実行に移していく場合にも、種々の難しい問題が山積している。昨年、法的枠組みは作ったが、今後は、いかにして現場に定着させていくかが課題となっている。

三点目として、川上が経済的社会的に疲弊している現実と、川下・臨海部における急激な発展という構図があり、これまでのように山側の論理だけの視点、切り口というのでは、林業・山村の活性化は遠い道程となる。そこで、山村部と臨海部とをタテにつなげて、どう一体化していくかを考えてゆかねばならない。

四点目は、このような上・下流連携の考え方の下に、いかにして資金を下流域から上流へと上げていくかという点である。

二、労働力政策の課題

―産業としての危機―

戦後の経済成長期には一次産業から二次産業への急激な労働力の吸い上げがあり、農山村の過疎化を引き起こした訳であるが、現在では二次産業から三次産業への労働力のシフトが生じている。しかも、産業間、地域間での格差が顕著になってきている。

雇用対策基本計画でも、五年後には、労働者の六割以上が第三次産業に就くと予想されており、これまでは職安などの公的機関を通じて労働力の需給調整を行ってきたが、今後は民間レベルでの調整も必要となってきている。

このような状況の中で、林業を産業として維持し、労働力の流出を防ぐ手立てを考えていかなくてはならない。九州の諸塚村の例をみても分かるように、村の林業投資額は全国一の水準だが、それでも昭和五〇年と同六〇年を比較してみると、一次産業のウエイトは四六%から一八%に、林業のウエイトは四二%から一六%に、大きく低下している。余程強力な政策を講じないかぎり、産業としての維持、労働力の確保はむずかしい現状にある。

現在の日本の林業は、大雑把に言って年間一兆円のアウトプットがある。が、国や自治体による公的投資も一兆円に上る。経済的にはインプットとアウトプットとが等しいという「産業」になっている。こういう状況下で、林業を産業として位置付けるのか、公益事業と位置付けるのか、その中間を行くのか選択しなければならない時期に来ている。

―雇用労働者対策―

林業基本法制定当時は、農家林家の労働力が大きな比重を占めていたので、その活用により労働力不足は殆んど起きなかった。しかし、農家林家の年間就労日数は年々減少し続け、一家族で年に二六日というのが現状。山を持っている人々が山仕事をしなくなったことも、労働力不足の構造的要因である。

この結果、林業労働力に占める農家林家の割合は今や四割程度となっており、六割が雇用労働者となっている。従って、今後の労働力対策は雇用労働者対策に視点を移さないといけなくなってきている。しかも、日本林業の競合する相手はアメリカやカナダであるから、生産効率の面からも質の高い労働力確保が不可欠である。たんなる労働量の問題であれば、全国に二五〇万戸も存在する林家が、年に一〇日も就労日数を増やせば、労働力不足が解消するといった計算も出来る。

三、日本林業の構造的問題

〈端境期〉

推計による労働投下量の配分は、植林作業に七%、伐採作業三〇%、下草刈等の保育作業六三%。即ち、今の林業は、植林や伐採が少なく、山の「手入れ」をしていると言える。これでは生産性を高め、賃金を上げるという話にはならない。この点が今の林業が抱える一番のウィークポイント。

〈就労日数〉

関東と九州を除けば、林業労働者（伐出業）の日給は建設業と拮抗している。このような実態にもかかわらず、林業労働力が減少しているということは、一日当り賃金を引上げるといった対策のみでは、労働力の確保はむずかしいことが予測される。

しかし、年間収入という点から見ると、林業の雇用労働者の平均就労日数は年間一五〇日程度であることから、一日一万円の賃金とした場合、年収は一五〇万円にしかならない。一方一世帯当りの全国的平均年収は七五〇万円。収入の安定とは、賃金単価ではなく年間収入の確保であり、そのためには就労日数を増やすことが林業における一番の課題となる。

〈経営形態〉

各林業事業体も、いかにして年間就労日数を確保するかに苦慮している。素材生産業者が造林事業を、造林業者が伐採或いは森林空間整備を手掛けるなど、多種多様な仕事を組み合わせる工夫をしている。そのような事業体は生き残っ

てきている。

単一事業のみに従事している事業所は、この一〇年間で大巾に減少している。伐採のみの事業体は三三%減、造林のみの事業体（森林組合も含む）は二二%減となっており、経営の多角化を図らなくては労働力を確保し事業体を維持していくことはできなくなっている。

〈季節変動〉

林業と他産業との大きな相違点は、作業量の季節変動が非常に大きく、通年雇用が難しいという点であり、これが林業のウィークポイントでもある。作業量のピークに対するボトムの割合は五五%程になる。因に建設労働の場合は季節変動は殆んどなく、多くても年間五%程度である。

このため、林業事業体としてはボトム部分に見合う分だけを通年雇用し、他の部分は季節労働者で埋めるという形態をとらざるを得ない。しかしながら、これまでのように季節労働を確保することが難しくなってきており、この形態は崩壊しつつある。従って、労働力確保という点では年間作業量の平準化を図ることが大前提となる。

〈零細性〉

生産規模の小規模零細性は昔から言われていることだが、実際にはどの程度なのか。森林所有者が山を売るときの単位は伐採量で平均一〇〇㎥。面積では三反歩（〇・三ha）である。素材生産業者が山を買う際も、やはり一〇〇㎥単位である。

年間三〇〇〇㎥の買い入れというのは、親方と働き手が三～四人というような零細事業体の規模である。その事業体が、年間事業量分の山を買い集めるには、三〇人の所有者に当たらなくてはならない。二年分の山を押えようとするなら、六〇人と契約を結ばなくてはならない。これは大変な仕事だ。このような実態があるので事業量確保の手だてが必要。

四、林業事業体の強化

〈事業体の強化対策〉

流域単位での林業事業体を、どう体質強化していくか。各市町村が作成した森林整備計画から、共通した対策をまとめると次のようになる。

①林業事業体の育成…一六五市町村が、事業経営の多角化もしくは他の事業との連携強化が必要としている。

②機械化の促進…一台当りが高価なので購入は無理。共同利用やレンタル・システムの導入が必要という意見が多数（二二七市町村）。

③雇用の安定…異業種とのグループ化により仕事の調整を図る。そのためには民間レベルの労働力調整機関が必要。

④労働者の育成…高性能機器のオペレーター養成が不可欠という点と、多能工技能者の育成が必要という点で一致（二三〇市町村）している。

〈施策上のポイント〉

流域単位で見ると、資源の成熟度、市場への距離、事業規模の大小など様々な条件の差異がある。それに合った林業のやり方、事業体の育成方策を検討する必要がある。

最も難しいのは、資源が未成熟であり、事業規模も零細である地域、ケースであるが、林業を休むことができない以上、経営の多角化等によりつないでゆかなくてはならない。その際、資本提携による多角化もあるが、事業情報を通じてのグループ化という方式も考えられる。

流域の実態に合った事業体の育成は、例として五段階で考えている。(1)高能率な生産事業体、(2)伐採から植林、保育まですべて行える事業体、(3)林業関連の事業すべてを行う事業体、(4)林産業の加工流通及び住宅部門まで含む事業体、(5)林業以外の分野も含む事業体。この区分で志向するにはどんな方策が必要かを、今後検討していくこととしている。

五、今後の展望

〈機械化〉

多工程処理機械の多くがパルプ会社系列の事業体を中心に導入されているが、それらの年間稼働率は、最高でも一〇〇日が限度。このような状況では利用コストも高くならざるを得ない。

例えば、土木に使うブルトーザーは一台一五〇〇万円だが、レンタルであれば一日二万四〇〇〇円で済む。林業の高性能機械も殆んどが一五〇〇万円以上である。仮に一台一五〇〇万円のタワーヤーダを、一日二万四〇〇〇でレンタルできるならば、大幅なコストダウンとなる。

農業の場合は、田植え機にしても設計稼働日数が年間一二日程なので、レンタル料が本体価格に比べ高額になる。ブルトーザーの設計稼働

日数は一五〇日に置かれているから、高性能機械の場合も、年間稼働日数を一五〇日まで引き上げる工夫をすれば、機械化を進められる可能性がある。

〈組織化〉

林業を流域単位でオルガナイズする組織体が必要である。森林組合や木材協同組合でもいいが、できるだけ多様な業種が垂直統合することが望ましい。林業公社や第三セクターがその役割を持つことも考えられる。

現在検討しているのは、次のような内容を持った組織体を流域の実態に合わせて作っていき、各事業体への支援をしていくというシステム。

流域林業のサービスセンター

①情報サービス…流域内の仕事量、労働力の需給状態・機械の保有状況と使用計画、といった情報の収集、提供が、多くの事業体から要望されている。ポイントは、事業量、労働力、設備の三情報を集約した上での各需給調整だ。

②機械レンタル…個々の事業体で所有しない。その分センター側にリスク負担があるから、事業体の計画は押さえておく必要があり、情報センターと一体となって初めて機能を発揮できる。

③事業量の確保…伐採権を取得してストックしておき、仕事がうまくつながっていくいよう調整を図る。

④技能者の養成…植林から測量や林道設計まで何でもこなす多能工やオペレーターを養成する。そのための訓練サービスを行う。

≪質疑・討論≫

◇森林組合と他事業との垂直統合という考え方もあるようだが。

内藤　林業自体も経営効率が極端に悪くなっているから、木材関連業などとの、タテの統合が望ましいと考えている。

従来の協同組合思想は、規模拡大を目指す共同施設事業だった。今後は、情報を仲立ちとした異業種の結合が望ましい。通産省も、中小企業の融合化法を作った。

他方、林野庁としては森林組合合併助成法を延長したところであり、地域の実情に即して様々な方途を選択していけば良い。そういう時期に来ているということだ。

◇リゾート法の恩恵を受けた林業事業体もあるのでは？

内藤　ゴルフ場造成などの事業を手がけている事業体が増えている。

◇機械サービスセンターは流域単位ではなく、列島を縦断する構想にしてはどうか。

内藤　四、五年前に、高能率生産事業体を作り、列島の季節格差を利用してはどうかという議論をしたこともある。

◇造林についても、商品生産だとの認識ばかりで、資源論が欠けている。

「流域管理システム」は、形の上で戦時中の木材統制に似ている。「林材一体論」に基づいて流域ごとに中核会社が作られた。全国で一七〇～一八〇社あったが、失敗した例も多かったようだ。こうした事例に学ぶべきだ。

内藤　林材一体会社を作るのは難しいと思う。政策で強権的に推進するのではなく、情報を媒介しての結合を考えてゆけばいい。それができれば、効率的な木材流通も可能となる。

◇零細な農家林家を抱えた森林組合では、根本を資産蓄積に置くべきだという意見と、将来のためには積極的に近代化を進めるべきだという意見とに分かれている。

内藤　長期間かけて民・国の分離を図ってきたのだから、再び一緒にやるには一定期間必要と考えるべきだ。

◇五年後には流域林業活性化協議会の助成が終わるが、中身をどこまで詰めていく考えか。

内藤　流域林業の在り方を決めるのは、林野庁ではなく、地域の協議会であるというスタンス。現在までに七〇近くの協議会が作られており、主体的に構想を練り上げている。林野庁はそこで決定された事を支援していくという立場。

◇「流域」は漠然としたイメージだが、大体の範囲はどのように想定しているのか。

内藤　事業によって概念が異なる。「流域」は森林法で言う「森林計画」のことだが、機械や木材流通に関しては、そのワクからはみ出る場合も想定される。

◇法律では一五八流域に分けており、一流域当たり平均して二〇市町村になるが。

内藤　大体は一県を四つに分けている。だが、県を河川や尾根で区切るだけでは失敗する。地域の実情に合わせた弾力的な考えが必要。

◇上野村のように資産保持的林業である所は、

「流域管理システム」にも無関心だ。産業政策なのか地域政策なのか、はっきりしていない点に、民間側が冷やかである原因がある。

内藤　森林所有者が経済としてではなく、資産として森林を保持しているというのは確かだ。

◇今後は地球的規模からも、日本林業の活性化を図ること、即ち蓄積されている材の活用を考えていくことが重要だ。

◇そのためには住宅が変わること、即ち木を生かし、見せる住宅建築が必要だ。現在大工や左官などの技術が高齢化で消えつつある。これら伝統的技術の確保と、材の流通確保との両方を提示し得て始めて「食べられる」ことになり、「林業活性化」への関心も生まれる。

内藤　林業を本気で考えるなら川下―住宅部門から取り組んでいかねばならない。

◇神奈川県は環境保持機能を評価して、森林所有者へ助成金を出しているが。

内藤　財政基盤が違うので、モデルにはならない。

◇一兆円のアウトプットの中には蓄積量や環境面が入っていないので、これを採算ラインとするのは危険。

内藤　森林整備五ヶ年計画では、今の歳出を越える額を投入する方向。庁内では環境機能重視で一致しているが、要求通りの予算がついてこない。

（18ページから続く）

技術開発のダイナミックスとしては、現在の水処理技術が排水規制（ナショナル・ミニマム）をはるかに越えている点が指摘されている。

(2)　官庁と住民のダイナミックス

陳情を生む要因として、既定の予算枠内では新しい事業は何もできないという構造がある。このため新規事業枠というもので先取りをし、残った部分を一般枠として均等に割り振るという知恵を生んだ。

また、日本ほど根回しのうまい国はない。補償によって解決できる場合が多いが、それだけでなく、詳細な地元対策は地域アセスメントにもなっている。環境アセスメントは、言葉としては新しいが、実は有史以来土木技術者の良心の問題として行われてきたはずのものである。

《質疑・討論》

◇日本は相対的に見て、地域住民との関係がうまく行っている方か。

三本木　一番うまくいっていると私は思う。理由は①新規開発と、それを可能にする経済力②均質的社会構造③役所があらゆる弊害に手を打ってきたという点である。役所のセクショナリズムはむしろ欧米の方が根強く、促進法や公団法のように体系化した法制度を全国的に適用している例は少ない。

◇ここ三〇年来減反が続き農業用水の需要は減っているにも関わらず、都市用水への転換が進んでないようだが。

三本木　水利権の届け出をしていないケースが半分位あるようだ。

◇水はあって当り前という考えでの利水計画は特に島嶼部では自然破壊をもたらすのでは。

三本木　同じ生活水準を享受したいとの願いがある。沖縄では、住民の何十倍という観光客のために下水道を整備しなければならないという面もある。

◇沖縄本島では、米軍基地の使用水量がブラック・ボックスであるため水需給計画が立たない。

◇水田の間に張り巡らされた小水路は、貯水や水循環に大きな役割を果たしている。農業が維持できなくなれば、水体系の維持事体を考え直さなくてはならない。

三本木　畦畔地等は、法定外公共物として建設省が公共用財産管理の面から所管する。改修、修繕などの手を加えると、転落事故の責任がそれに伴うという判例もある（京都の農業用水路転落訴訟）。

◇河川法適用外の水路は、従来言わばタダで管理されていた。それを建設省所管に移すとなると予算措置等大変難しくなる。

三本木　地域の整備が進むに従って公共的管理の必要も拡大するというのが、現実的な行政の責務となって現われてくる。

会員の出した本

森に遊ぶ　会員の高橋延清さんが、「どろ亀さんの世界」と副題のある随筆集を出されました（朝日新聞社・¥1350）。

「樹海に生きて――どろ亀さんと森の仲間たち」（朝日新聞社）、「詩集　どろ亀さん」（緑の文明学会）に次ぐ森と対話する〝どろ亀先生〟のエッセイ集。「なんでも思いついたものは、ゴロンと横になって手の届くところにある紙切れに書くもんだから……詩のメモを捜しだすのがたいへんなんだ」と述懐するなかで、発見された未発表の作品も含め、四六作品が集録されています。

専門の林分施業について〝どろ亀さん〟らしい口調で解説する「森とともに生きる」もそうですが、森の木々や動物・虫からも学び、新たな視点から問いかける文に感動を覚えます。

今年は、地球サミット。自然との共生が課題とされました。自然から学ぶ著者の姿勢は、一つの示唆を与えてくれますが、前号で紹介したように、今年「日本学士院エジンバラ公賞」を受賞された筆者にも、その記念ともなる著書です。

戦後思想の旅から　幹事の内山節さんが、新刊を出されました（有斐閣、¥1854）。

これは、戦後の思想史をたどりながら、「新しい風が吹きはじめ…戦後思想の転換期が訪れた」と感じる筆者が、新たな思想の展開を見据えようとし、信濃毎日新聞に一九八九年一〇月から、九一年二月にかけて連載したもの。

「大衆社会の創造」をめざした戦後の日本が、「平準化された社会の中で自分を見失い不安にかられる」状況になったことを述べた『第1章・戦後的思想の形成』。その課程で大きな役割を果たした社会主義思想を検証し、東欧崩壊の芽をも示した『第2章・戦後史における社会主義思想』。〝自分を見失う〟とは何だったかを問う『第3章・現代における人間の問題』。ここでは、「人間の行動基準」まで輸出している日本の現状をも指摘します。『第4章・新しい思想を求めて』は、〝貨幣愛〟に苛まれる人間がそこから脱却する新しい価値観をどう醸成しようとしているのか――を探ります。筆者は「新しい思想の芽は、つねに人間たちの行動の奥で輝いている」として、自然保護、山村回帰などの流れから、新しい思想が生み出される可能性を見つめています。

国土計画の思想　評議員の本間義人さんが、「全国総合開発計画の三〇年」と副題のある本を出版されました（日本経済評論社・¥2575）。

「これまでの全総計画は国土計画として欠陥の多いものであった。…第二次全総計画の総点検作業…の教訓が以降の…計画に生かされることもなかった」とみる筆者が、これまでの三〇年にわたる全総計画を分析し、第五次全総計画の策定に反映させる願いをこめてまとめたもの。

分析の視点を、新産都市、大規模工業基地、新幹線、定住圏、森林、土地、東京におき、全総計画での位置付けとその軌跡を拾っていきます。経済優先の国家主導の計画の破綻と、地方自治の芽生えのなかから、新たな国土計画の在り方が浮かんできます。

森林についての記述は、主要な計画にならなかった第一次から、回を追う度に計画では重視されてきたものの、森林管理がそれに伴わない実態が語られ、「森林化社会」への課題が、縦割り行政の中で果されないことにメスを入れています。

暮らしの環境を守る　会員の木原啓吉さんが、「ア

メニティと住民運動」と副題のある本をだされました(朝日新聞社・¥1100)。

本年六月、ブラジルでの環境サミットが開かれた機会に、一九七二年ストックホルムでの国連人間環境会議以降の運動を振返って、今後の方向を探る本。

筆者は、大学での研究だけでなく、日本のナショナル・トラスト運動の第一人者でもあり、水郷水都全国会議の責任者でもあります。朝日新聞の記者時代から係わった公害反対・自然保護・文化財保全運動などの環境問題で、市民がどう反応し、組織が作られ、運動が広がったかを、「環境対策の原点は住民」という視点でまとめ、住民が自治体を動かし、国の政策まで変えた実例を挙げて、今後の運動への励ましを送っているのです。

森林の問題は、木材資源の重視から、森林の多面的機能重視の政策変化を評価し、さらに「大規模伐採に環境アセスを」と提起します。また、都市の緑としての街路樹の整備について自治体の努力も紹介しています。

十六夜橋　会員の石牟礼道子さんが新刊をだされました(径書房・¥3600)。

不知火の海辺で、土木事業を営む事業家とその妻・娘・孫とつながる女たち。若い奉公人の三之助を狂言回しにして繰広げられる物語。うつつと幻想を織りなして、心の怪しさを秘めて展開していきます。

恋人を病で失って心に傷を負い、当主と結婚した志乃、祝福された結婚生活だったが、子も出来、孫も得た幸せのいまも、幻覚が過去へといざなう。不知火の風土を独特の筆で描き、そこに眠る魂と交流する人々の世界を描く、石牟礼文学の世界が艶やかに人間模様を見せます。「公共事業は末代までの名誉」と採算を度外視して、工事をする当主直衛と家計の傾き。三之助の姉で直衛の囲われ者になる小夜。当主の孫の綾。善意に結ばれながらも、抜き差しならない心の変転をも描きます。

みちのく職人衆　会員の野添憲治さんが新しい本を出されました(小峰書房・¥2300)。

「わたしたちの世代が、職人と呼ばれる最後の世代になるのではないか」との思いにかられた筆者が、「最後の職人を生きた一人として、次の世代に残せるのは何か」と、一二人の職人に聞き書きしてまとめたもの。「みちのくの鉱脈」として『思想の科学』に連載されたものを出版しました。

樺細工師・下駄職人・杜氏・百姓など、昭和を生きた一二人。寸暇を惜しみ体で覚えた技術の確かさを語ります。「下駄づくりの基本は、裏の見えないところに、いくら手間をかけるかだスよ」「物をつくる時は、まず道具だスな。道具は自分の気持ちと体に合うように、自分でつくらないといけないのだス」「やっぱり自然のものがええのだスよ。いろんな見方が出来るってのは」「(原料の樺は)いろいろさまざまと苦労を重ねたものが、最後にはええ物になる」。職人が数十年の体験から得て語る言葉は、そのまま人の生き方を示すようです。

基本日本語語源事典　会員の森宏太郎さんが、還暦を記念して始められた日本語の再勉強の成果をまとめた本を出版(牧野出版・¥1000)。

日本語の語源については、多くの国語辞典では、全く触れていないか、または触れてはいてもごく一部の語に限られ、しかも、その解説は必ずしも納得し得るものではない—と考えた筆者は、基本的な日本語(中国から渡来した漢字・漢語系のものでない純粋・固有の日本語)の語の構成分子(「基語」という)一〇〇について解説し、多くの重要な日本語がその基語同士が結合してできていることを明快に解説しています。

基語を数字、語の構成を数式で表記し、例えば、「人」の「ひと」は、「ひ」と「と」という二つの基語(基語一と基語二と)からなっており、これを「一十二」

で表していますが、その「ひ」とは「霊」を、「と」とは「留」をそれぞれ意味する基語で、従って「人」とは「霊を留めている存在」という意味のことばであると解説しています。確かに「人」は「万物の霊長」であり、「霊長類ヒト科」に属するのだからこの解説は強い説得力をもっています。

また、本書の語源に基づく表記法によれば、「檜」の「ひのき」は「一＋十一＋二六」、「松」の「まつ」は「七三＋七四」、「桑」の「くわ」は「二六＋二七」、「橘」の「たちばな」は「二二＋三九」、「檀」の「まゆみ」は「三一＋三四」でそれぞれ表わされます。

なお、第二部では、日本語の原型ともいわれるアイヌ語について北海道の地名に即して解説をしています。

水と森が地球を守る　会員の野添憲治さんが編者になってまとめた「白神山地に学ぶ」と副題のある本が発行されました（同友館、¥1400）。

これは、白神山地を考える能代の会（会長野添憲治）が結成以来続けているシンポジウムの記録を出版したもの。一九八八年から九一年までの四回の記録を収録。会員では大内力会長が「地球的環境破壊と日本の森林」、秋山紀子幹事が「世界の大都市がかかえる水と河川の悩み」で問題を提起しています。

もともと青秋林道問題をかかえる地元で、開発派も自然保護派も地元の目でじっくり考えて見たい――ということで発足した会でした。シンポジウムには、両方の主張が述べられ、自然保護とは、地域振興とは、との問いかけが繰り返されるなかで、「林業は森林の小さな部分でしかない。森林は水のダム、野鳥のダム、遺伝子のダム、海に栄養を運ぶダム、ありとあらゆるもののダム」という意識が次第にまとまる様子がうかがえます。

よみがえれ農協　会員の先崎千尋（まつさきちひろ）さんが「現場からの農協論」と副題のある本の二版をこのほど出版されました（全国共同出版・¥16００）。初版は九一年。

先崎さんは九〇年五月から茨城県瓜連町長ですが、それまでは全国販売農協連（全農）・群馬県永明農協・茨城県水戸市農協・瓜連町農協に勤めていました。筆者は「むらづくり…はそこに住む人が担っていかなければならない」という立場から、農業をめぐる自由化や農村崩壊という事態に、「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念を掲げた共同組合の〝農協〟の役割りに熱い期待を寄せています。

第一部「現場からの農協論」は『全酪新報』に連載されたものですが、農協の病巣やいきいきと活動している例をあげあるべき姿を追求しています。第二部「たどりついたわが道―瓜連での実践」は自給運動・有機農業など筆者の運動体験もふまえたもので、「地産地消」自給から地域自立へ―と説いています。第三部は「地域農業の振興と農協」のテーマで、「組合員のためにをまっ先に考えよ」と提言しています。

会員の消息

若月俊一　地域医療に貢献した人々を表彰する「若月賞」を制定。第一回の受賞者は、精神科の元看護婦で一九七〇年から自宅を開放して精神障害者の共同作業場を運営している浦野シマさん（79）＝府中市ら三人が、7月31日長野県佐久郡臼田町佐久総合病院教育ホールで表彰されました。

三島昭男　『縄文杉は訴える』（新潮社）の中から〝縄文杉の『啓示』を聴く〟が、静岡県公立中学校の道徳副読本に採用され、来年から五年

間県下（二七五校）で、「自然を愛し、うつくしいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める」教材として使われます。

大野盛雄　米の文化史の研究チームとトルコ・エジプト・ポルトガルに調査。7月25日から一カ月バルト三国とポーランド。

9月17日からは約半年間トルコ語の勉強にトルコへ。長年フィールドとして定点調査していたイランから足場をトルコに移すためまず語学を――の構え。

シンポジウム

7月14日都内で、森とむらの会・国土緑化推進機構・森林の公益的機能拡充推進協議会（海に面していない7県で構成）主催の「二一世紀に向けて森林の流域管理を考える――山と川のシンポジウム」が開かれました。

シンポジウムでは、始めに、どんな風景にも人間と歴史がかかわっている――というテーマで、スペイン・信州の風景や森林を題材に作家の井出孫六さん（会員）が「歴史・風景・人間」と題する講演を行い、杉本一（森とむらの会常務理事＝会員）の司会で、パネラーによる討論にはいりました。

パネラーの問題提起では、「森林は宅地や農地と違って民法上の一般の土地の扱い。水源地の河川は河川法の適用のない普通河川になり、管理の条令が自治体にない場合が多い」（黒木三郎早稲田大学名誉教授＝会員）、「日本は〝木の文化〟といわれるが、それは森林を伐って使う文化で、都市の論理だった。森林をつくったり使用する文化ではなかった。今も山村の文化は都市に理解されないでいる。山村側が、森林を使う自らの文化を都市に明示することが必要。同時に、山村のような条件の不利な地帯に住むことを助成する、ECのデカップリングのような国の政策が必要」（哲学者・内山節＝会員）、「かつては上流下流は経済の圏域だった。高度成長以来水も物資も横断的に流れ、域圏は分断された。都市住民の〝森を守れ〟は上ものだけを指し、土を考えていない。森とともに土の保全を」（ジャーナリスト・松沢譲＝会員）、「都市住民からみると河川は分断されてきた。建造物で河川は役割分断、下水道・水道が蛇口や下水口以外に思いを馳せることを奪った。都市住民は森林に対し、単純化した機能しか分からなくなっている。山村が都市に有効なメッセージを発することが必要」（秋山紀子青山女子短期大学教授＝会員）、「都市住民は山村の森林を守る労働の苦しさを知らない。地域だけでは森林は守れない。国や県の助成がないと立ちゆかない。山村側も自らの生き方を示していきたい」（辻一幸山梨県早川町長）などされ、これをめぐって会場との質疑がおこなわれた。

それらの主要点での結論は以下の通り。

①森林には公益的な機能があり、公共のためには伐採行為を抑制されても森林所有者には受忍の義務（黒木）。

②基金だけでは森林・林業は守れない。国はその実態を深刻に受けとめよ（辻）。

③流域管理は従来のトップ・ダウンを改める森林計画制度と受けとめた。新しい森林の価値観を具現できる森林計画が必要（辻）。

④村が好きでも教育や老後を考えると不安がある。国は教育制度への助成、年金充実など山村で暮らす不安を取りのぞけ。それが日本的デカップリングだ（内山）。山村に高校をつくり、都市住民もその高校で学ぶことを考えよ（松沢）。

⑤国が金をだせば解決するもの、金では解決しないものを山村側が都市に明示することが大切（秋山）。

富山和子　9月3日読売新聞主催「富士を守るシンポジウム」に出席。環境アセスメントについて提言。

田中　茂　8月26日日本林学会東北支部主催のシンポ「林業経営の現状と問題点及び将来の展開方向」で座長。

会員紹介

多様な会員を〝自己紹介〟する欄です。生いたち、著作、モットー、好きな本、メッセージなどお寄せ下さい。（五〇音順、一部未着の方は到着しだい掲載します）

劔持浩裕

仕事の上での森林との付合いは、今から十年程前に当時の林業信用基金（現在は農林漁業信用基金に改組）に勤務した時からでした。中小の製材業者等に債務保証をし、債務が滞った時は、代位弁済をする特殊法人でしたが、川上から川下まで林業の厳しい姿に接しました。その後全国山村振興連盟という団体に移り、山村・森林がますます身近なものになりました。一見ひろびろとして平穏に見える山村・森林も近寄ってみると、殆ど崩壊の危機に見舞われているのでは…との感を深くします。

先崎千尋

農協職員から町長に転じて二年たちました。年に四千時間は働いているのでは、と思います。町民がまちづくりにどれだけ参加しているか、この町に住んでよかったなと思える人がどれだけいるか、そのことがいい町かどうかの指標だと考えています。私はその裏方。いい情報を集めるために、あちこちに出かけ、いろんな人に会い、町にも来てもらっています。それにしても視察と原稿依頼の何と多いことか。

会の動き

▼定点調査　8月19～22日　三重県海山町

参加者（敬称略・五〇音順）内山・北尾・佐野・杉本・野村・半田（事務局・島根大学生三人）

〈19日〉台風の影響で鉄道がストップ。到着が遅れたが、海山町森林組合で植村護組合長らと話し合い。

〈20日〉午前中は、木材乾燥場、製材工場を見学。ついで速水林業の山林（複層林と台風被害地の復旧）視察。その後二班に分れて若手林業労働者との懇談、漁協・農協・商工会への調査。

〈21日〉上村貴右町長を表敬訪問。その後工藤農林課長ら町役場と植村敏夫森林組合参事ら関係者と調査。午後からは速水林業のタワーヤーダによる間伐材の集材を見学。他の班は異業種の自主的組織である開心塾関係者を取材調査。

〈22日〉森林組合で午前中補足の取材。

この結果は本紙，93・1月号・4月号に各委員のレポートとして掲載、7月号には地元関係者も加えた座談会としてまとめる予定。

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月〉

6～8月

6月

【朝日】6月7日－北国の森も保護を－

熱帯林保護を叫ぶ前に、まず足元の「北の森林」保護を－。リオデジャネイロの「92グローバル・フォーラム」に参加している「スウェーデン自然保護協会」が五日、記者会見し、北欧からロシア、北米にかけて広がるタイガ（亜寒帯気候地の針葉樹林帯）の保護に向けて、非政府組織（NGO）による世界的な「タイガ救済ネットワーク」を結成する、と発表した。今年九月から十月にかけて、スウェーデンで国際会議を開く予定。

【日経】6月11日－農業止めたい三一％－

農家の四割強が農業を止めたり、規模を縮小したいと考えている。日本経済新聞社が全国八地区の農家を対象に実施した「第三九回消費者調査」によると、農家の三一・三％が農地の売却や作業の委託により「農業を止めたい」、一二・九％が「規模を縮小したい」と回答、規模拡大を目指す意欲的な農家は七・四％にすぎないことがわかった。

【朝日】6月22日－森林、年二五万ヘクタール消失－

十三年にわたる内戦から復興を目指しているカンボジアで、森林が急速に消えている。来年の総選挙にむけて活動資金を調達しようとする各政治勢力が外国に木材の切り売りをしているためだ。国連開発計画（UNDP）から委託された専門家が、このほどまとめた報告は、二十七年前に国土の七割以上を占めていた森林がいまでは四割までに減少していると指摘。木材輸出の一時凍結措置をとる「環境停戦」を呼びかけている。

【朝日】6月5日－植林で魚が戻った－

はだかの山が緑になって魚が戻った。コンブの収穫も増えた。漁獲高は二十九倍になり、各戸の所得はコンブだけで一千万円から一千五百万円を超える。北海道襟裳（えりも）岬の国有林がいま、緑化事業四十周年を迎えている。北海道営林局浦川営林署が着手、雑海草のたい肥を利用する「えりも式緑化工法」を考案した。地元の漁師やおかみさんたちが作業で汗を流した。

7月

【朝日】7月10日－グリーンGNP、本格研究－

環境破壊が経済に与える影響などを考慮した新しい経済成長の物差しである環境資源勘定体系（グリーンGNP）の導入に向けて、環境、農水、経企三省庁共同で本格的な研究に入ることになった。今年度から三年間をかけて新指標計算の方法などをまとめ、環境、経済政策に生かしたい考えだ。

具体的には、森林や農業用地など自然資源について、その利用や破壊、保全の実態を金額に換算する方法を確立、それを用いて日本の経済成長を数量的にはじき出す。例えば、自然が破壊された場合は、復旧にかかった費用を国民総生産（GNP）から差し引く格好になり、成長は減少する。

【日経】7月13日－白神山地、世界の遺産に－

青森、秋田両県にまたがり世界最大級のブナ原生林が残る「白神山地」について、青森県は十三日、世界遺産条約に基づく保護リストに登録されるよう国の推薦を求めていくことを決め、近く環境庁に文書で要請する。同条約は、世界の貴重な史跡や自然を人類共通の遺産として保護するのが目的。

【朝日】7月13日－スギ、枯れ排ガスも影響－

関東地方で問題になっているスギ枯れの原因は、酸性雨や大気汚染だけではなく、スギ林の近くを走る車の排ガスも直接影響していることが、東洋大学工学部の杉浦公昭教授（環境化学）の調査でわかった。十二日、京都市で開かれた日本環境学会で発表された。

【日経】7月16日－公有林や林道整備　自治省来年度から－

自治省は九三年度から環境保全のために民間の森林を買い入れる地方自治体に対し、新型地方債の発行などを認める新制度を導入す

る。地方自治体による森林保全を財政面から後押しすることで、森林の荒廃を防ぐとともに、林道整備などを通じて山村地域などの振興を図るのが狙い。また、森林整備の担い手を確保するため、第三セクターを設立することも検討する。自治省は八月にまとめる概算要求のガイドラインである「重点施策」に盛り込み、九三年度から実施する。

8月

［日経］8月5日―傷んだ樹木の里親募集―

「セントラルパークのすずかけの木があなたの養子になります」―。ニューヨーカーの憩いの場、セントラルパークの管理委員会が、募金を呼びかけている。傷んだ樹木の「治療費」を調達するのが狙い。管理委員会では、毎年公園に対する募金を募っているが、樹木に的を絞った募金活動は一八五七年の開園以来初めてという。養子縁組は、管理委員会が作成した公園内の樹木リストから、募金者が自分の好みの木を値段によって選ぶ仕組み。縁組のための募金額は最低二千五百ドルから最高二万五千ドルまで、樹齢、形態などで価格分けされている。

里親になった募金者には、養子になった木の写真が送られるほか、募金者の名前プレートを木に取り付けてくれる。

［東京］8月5日―富士山頂にも酸性雨―

日本の最高峰、富士山（三、七七六メートル）の山頂にも、酸性度の強い雨が降ることが気象庁気象大学と慶応大の共同研究グループの調査で分かった。

富士山頂のこの種の観測例はこれまで全くなく、酸性雨の発生機構や汚染物質の移動の様子を知るうえで貴重なデータになりそうだ。

［日経］8月5日―林業育成へ三セクター―

〈愛媛〉四月から山村留学を始めた広田村は林業後継者の確保を目指し、月内に第三セクター方式の新会社「グリーンキーパー」を設立する。労働条件を整備し、村の八六％以上を占める森林の育成に従事する若者を確保すると同時に、高齢化の進む山村を活性化するのが狙い。現在、村への移住やUターンを希望する若者を中心に従業員六人程度を募集している。新会社には村が二千万円の出資を決めているほか、民間からの出資も検討中。業務内容は①植林・保育事業②木材の生産・伐採③林道や作業道の整備・維持―など。

［産経］8月5日―夜は劇場に様変わり―

普通のモデルハウスとはひと味違う。週末の夜ともなると、若者たちが足繁く通って来る。時々、笑い声や拍手も聞こえる。東京・下町にある国内材専門の住宅展示場。バブル崩壊で客足が遠のいていたが、そこに若者の劇団が目を付け、「貸してほしい」。全体を管理・運営する林野庁は当初二の足を踏んだが、住宅メーカーは「ぜひ使って」と快諾。モデルハウスを使った〝夜の劇場〟が実現した。住宅展示場のユニークな試み、顧客の新規開拓につながるかどうか。

［日農］8月6日―支払ってもいい山村留学費―

農山村の教育機能は年間六十二万～百二十万円。農林水産省総合研究所は、農山村の環境教育機能の経済評価を金額で表す、ユニークな研究をまとめた。都市住民の父母に対するアンケートを元に試算したもので、農業生産的には限界地であるような農山村こそ、環境教育価値が高く、その評価は平均的な食糧消費額を超えている。また、単に自然だけが保全されるのではなく、農業生産の営みの中に、自然環境や農山村の景観を保全させることを望んでいることも分かった。

山村留学の希望地として、「森林のほかに水田や畑があるところ」を希望する割合が八、九〇％にものぼり、「森林のほかに川や原野のあるところ」では三～九％と低かった。同研究所では、「自然だけでなく、自然と人の営みを経験することが重要と考えていることが分かる」と、している。

［日経］8月10日―木々増えれば都心も涼しく―

建設省の土木研究所は九日、都市の気温と緑地率についての調査をまとめた。それによると、夏の東京都心部では、樹林は建物・工業用地より五度以上も地表面温度が低く、緑地率が一〇％増えると平均温度が約〇・三度下がることが分かった。

調査はランドサット衛星が収集した八七年七月二十四日午前の東京の温度データなどを基に、土地利用と地表面温度の関係を分析した。平均地表温度は、建物・工業用地が三二・四度で最も高く、以下、密集した住宅地三一・四度、畑二八・四度、樹林二七・一度、水域二三・二度で、建物・工業用地と樹林とでは五度以上も差があった。

森林の未来を憂えて

――国民森林会議設立趣意書――

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同とご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1992年秋季号

第42号

■発　行　1992年10月1日

■発行責任者　大内　力

■発行所　国民森林会議

〒107 東京都港区赤坂1-9-13

TEL 03(3583)2357

振替口座 東京2-70096

■定　価　1,000円（〒共）

（年額 3,000円）